

点検評価ポートフォリオ 北九州市立大学

2022 年 5 月

はじめに

本学の設立団体である北九州市は、九州の最北端に位置し、1901年官営八幡製鉄所の操業を端緒に四大工業地帯の一つとして近代化を支えてきた。1963年に旧5市（小倉、八幡、戸畑、門司、若松）の合併によって誕生した政令指定都市である。世界に誇る環境や産業の技術を集積する一方、響灘と周防灘を臨む海岸線や緑豊かな山々など自然にも恵まれ、近年は「環境未来都市」、「SDGs 未来都市」として持続可能なまちづくりを進めている。

大学の沿革

本学は旧小倉市の^{きたがた}北方（現・小倉南区）の地に1946年、「小倉外事専門学校」として開学し、1950年に外国語学部からなる北九州外国語大学へと昇格を果たした。1953年には「北九州大学」と改称すると同時に、商学部（現・経済学部）を開設した。その後も1966年に文学部、1973年に法学部、続いて、1980年代には大学院研究科を立て続けに開設し、2000年には4学部5研究科を擁する文系総合大学へと発展した。2001年に若松区ひびきのの地に北九州市が進める北九州学術研究都市の中核機関として、理系学部である国際環境工学部を開設した。これを機に、大学名を北九州市立大学に改称した。2002年には社会システム研究科博士後期課程を開設した。

本学は開学当初より、アジアに位置する学術研究・教育の拠点として、自主的で開拓者精神に満ちた個性豊かな社会人の育成を基本理念に、北九州の地域特性を活かし地域に密着した公立の総合大学として、その使命を果たしてきた。

法人化後の大学

2005年には、法人化を行い公立大学法人として新たなスタートを切った。法人化後は、開学当初からの理念を継承しつつ、新しい時代の要請に対応すべく、より充実した教育、研究・技術開発に向けた取組みを積極的に推進している。

第1期中期計画（2005-2010年）では、法人としての新たな運営体制を軌道に乗せ、学部・大学院等を新設・再編し、大幅な大学改革を進めた。

2006年に基盤教育センター、2007年に専門職大学院マネジメント研究科の開設、2008年には既存の文系の修士課程を社会システム研究科博士前期課程に統合、2009年には地域創生学群を開設するなど、積極的に教育体制の整備を続け、現在の5学部1学群4研究科を擁する文理総合大学に至った。

第2期中期計画（2011-2016年）では、「地域に根ざし、時代をリードする人材の育成と知の創造」を基本理念に掲げ、第1期の取組みを維持・向上させつつ、「選ばれる大学への質的成長」、「大学のプレゼンス（存在感）」、「環境・地域・アジア」をキーワードとした取組みを積極的に推進してきた。

第3期中期計画（2017-2022年）では、質の高い教育・研究の推進に積極的に取り組み、持続可能な大学運営を目指した。「地域」「環境」「世界（地球）」の3つの個性化による大学のプレゼンスの向上に努め、大きく変化する時代に柔軟に対応し地域や社会に貢献できる人材の育成、地方創生への積極的協力を基本的な方針としている。

内部質保証の推進

法人化後、毎年度の法人評価において自己点検・評価に基づく業務実績報告書を作成し、法人評価委員会からの評価をもとに改善を行い、PDCAのサイクルを確立してきた。同時に内部質保証体制も随時見直しを図り、現在、内部質保証推進室を設置し、全学レベル、部局レベル、教員レベルで相互フィードバックがなされる体制を確立した。

機関別認証評価に関しては2009年度と2015年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構（現・大学改革支援・学位授与機構）において受審し、いずれも基準に適合していると認定された。今回は3回目の認証評価を受審し、その評価結果を本学のさらなる改善につなげていきたい。

目次

大学の概要	2
大学の目的	5
I 「基準1 法令適合性の保証」に関する点検評価資料	
イ 教育研究上の基本となる組織に関すること (①大学)	8
(②大学院)	10
ロ 教員組織に関すること (①大学)	12
(②大学院)	14
ハ 教育課程に関すること (①大学)	16
(②大学院)	18
ニ 施設及び設備に関すること	20
ホ 事務組織に関すること	22
ヘ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること	24
ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること	26
チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること	28
リ 財務に関すること	30
ヌ イからリまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること	32
II 「基準2 教育研究の水準の向上」に関する点検評価資料	35
取組み1 「3つのポリシーの見直しとそれに基づくカリキュラム改編」	37
取組み2 「3つのビジョンに沿った基盤教育科目の再編と推進」	38
取組み3 「特色ある副専攻等学部共通プログラムの改善」	39
取組み4 「学修成果の可視化とアセスメントプランによる教育水準の向上」	40
取組み5 「全学FDの取組み」	41
III 「基準3 特色ある教育研究の進展」に関する点検評価資料	43
取組み1 「地域課題を解決できる人材の育成」	45
取組み2 「i-Design コミュニティカレッジ等リカレント教育」	46
取組み3 「特色あるキャリア支援(地元就職)・地元企業支援」	47
取組み4 「ひびきのキャンパスにおける環境に関する取組み」	48
取組み5 「国際交流の取組み」	49
認証評価共通基礎データ	51

大学の概要

(1) 大学名

北九州市立大学

(2) 所在地

北方キャンパス：福岡県北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

ひびきのキャンパス：福岡県北九州市若松区ひびきの1番1号

(3) 学部等の構成

学部：外国語学部、経済学部、文学部、法学部、国際環境工学部、地域創生学群

研究科：法学研究科、社会システム研究科、国際環境工学研究科、マネジメント研究科

その他の組織：地域戦略研究所、国際教育交流センター、図書館、基盤教育センター、入試広報センター、キャリアセンター、地域貢献室、地域共生教育センター、情報総合センター、環境技術研究所

(4) 学生数及び教職員数（2022年5月1日現在）

学生：学部 6,210 名、大学院 547 名

教員：262 名

職員：197 名

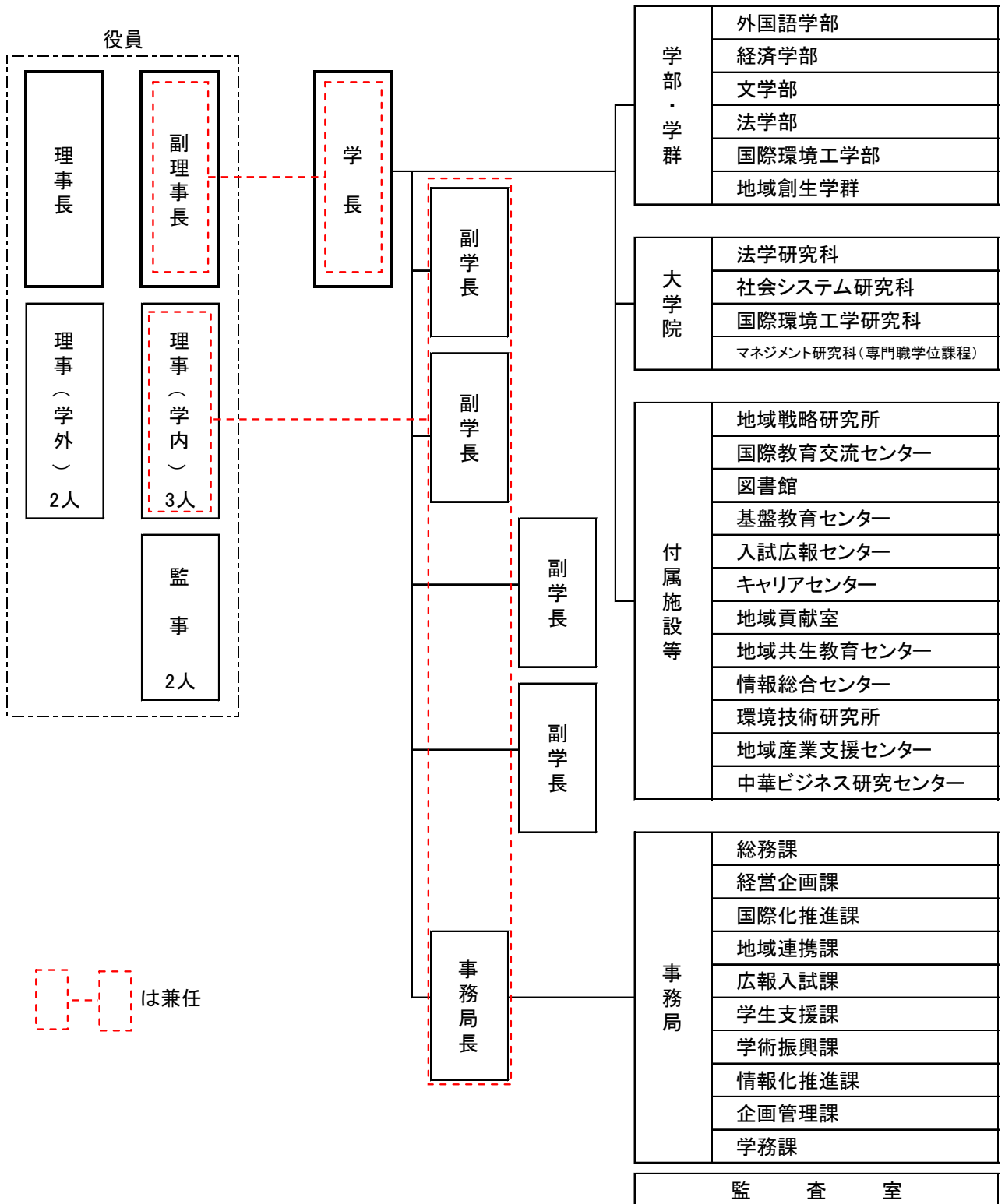
(5) 理念と特徴

本学は2005年に地方独立行政法人化した際に、開学当初からの理念を継承しつつ、新しい時代の要請に対応すべく、定款第1条に「産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組に代表される北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化及び社会の発展と魅力の創出への寄与、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献」を目的として掲げた。人材の育成、学術研究の推進、地域への貢献、世界への貢献を目指しつつ、地域に根ざした公立大学としてその使命を果たしてきた。現在、文系の北方キャンパスと理工系のひびきのキャンパスの2つの校地に、5学部1学群4研究科を擁する文理総合大学として発展している。

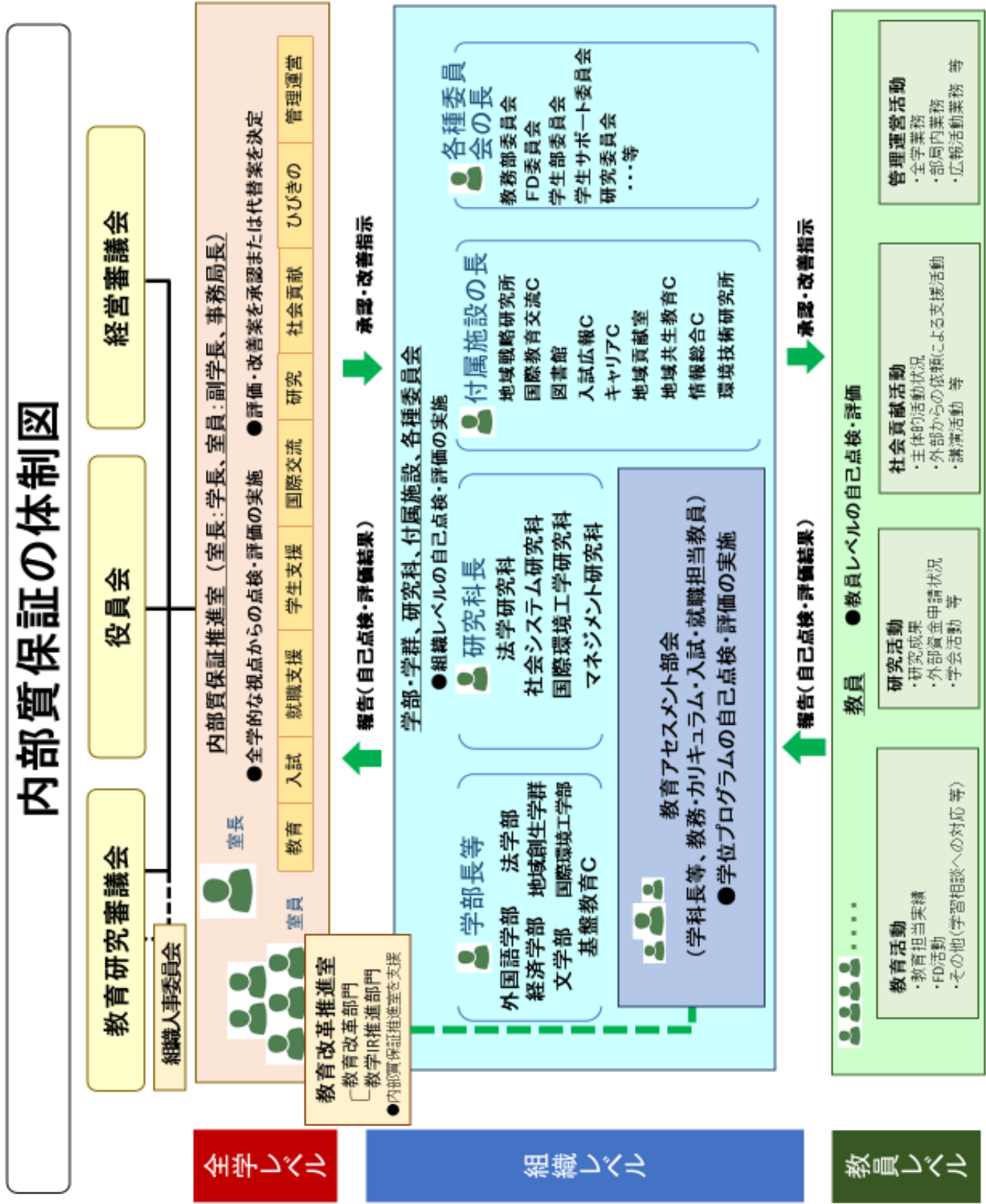
2016年に創立70周年を迎えるにあたり、30年後に向けた将来ビジョンについて検討し、定款に定める理念を踏まえつつ、「地域と歩む」「環境を育む」「世界（地球）とつながる」を3つのビジョンとして掲げている。「地域」では地域活動を教育に取り入れた地域創生学群、地域活動をオーガナイズする地域共生教育センター（通称421Lab.）による地域実践活動など地域創生への積極的協力、「環境」では環境をキーワードとした国際環境工学部の教育、環境技術研究所による低炭素社会に向けた新エネルギーやエコロジー等に関する最先端技術研究、「世界（地球）」では45大学1研究所と国際交流協定を締結し、公立大学トップクラスの派遣留学生実績など、3つのビジョンを推進する取組みを着実に進め、さらなるプレゼンス向上に努めている。

(6) 大学組織図

北九州市立大学 組織図



(7) 内部質保証体制図



大学の目的

1 公立大学法人北九州市立大学定款

(目的)

第1条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的とする。

2 北九州市立大学学則

(目的)

第1条 北九州市立大学（以下「本学」という。）は、時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを目的とする。

3 北九州市立大学大学院学則

(目的)

第1条 北九州市立大学大学院（以下「大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

I 「基準 1 法令適合性の保証」に関する点検評価資料

イ 教育研究上の基本となる組織に関すること (①大学)

(1) 自己点検・評価の実施状況

1) 大学の目的 関係法令：右ページ①、②、③

公立大学法人の目的は定款第1条に規定しており、その目的に沿って北九州市立大学が設置されている。大学の目的は、学則第1条に「北九州市立大学は、時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを目的とする。」と規定している。学部・学群、学科・学類の目的は学則第3条に、全学の基盤教育を担う基盤教育センターの目的は学則第13条の2及び同センター規程第2条に、それぞれ規定している。これらの目的は、大学ウェブサイトで適切に公表している。

また、理事長・学長を中心としたガバナンス体制のもとで自主的・自律的な運営がなされており、学部・学群、学科・学類の特性に応じた教育課程を編成し、幅広い知識、技能及び専門性の高い能力を養っていることから教育基本法第7条に即していると言える。

このように本学の目的及び学部・学科等、基盤教育センターの目的は、教育基本法第7条及び学校教育法第83条の趣旨に沿って学則等に明確に定めており、大学ウェブサイト等において適切に公表している。

2) 学部等の組織 (教育研究上の基本組織)

関係法令：右ページ④、⑤、⑥

本学は、目的を達成するために、教育研究上の基本組織として、北方キャンパスとひびきのキャンパスの2つのキャンパスに、文系、理工系合わせて5学部1学群 14 学科1学類を設置している。北方キャンパスには、文系の外国語学部(3学科)、経済学部(2学科)、文学部(2学科)、法学部(2学科)、地域創生学群(1学類)を置き、北方キャンパスから約16キロ離れた北九州学術研究都市内に位置するひびきのキャンパスには、理工系の国際環境工学部(5学科)を置き、教育研究活動を行っている。

また、本学の教養教育は、2006年度に全学共通の基盤教育を担う組織として開設した「基盤教育センター」を中心として実施している。同センターは2021年5月1日時点において専

任教員39人が所属しており、教養教育部門と語学教育部門の2部門とひびきのキャンパスに置くひびきの分室で構成され、自ら考え判断して生き抜くことができる「基盤」となる能力を備えた人材を養成することを目的に、教育活動を実施している。

3) 収容定員 関係法令：右ページ⑦

入学定員及び収容定員は学科・学類ごとに学則第3条に定めており、また、入学定員充足率及び収容定員充足率は認証評価共通基礎データ(55～58頁参照)のとおり適切に管理を行っている。

社会を取り巻く状況や志願者倍率等に鑑み、定員の変更を必要に応じて行い、地域創生学群では定員90名を2017年度入学者から120名に、外国語学部英米学科では定員111名を135名に、国際環境工学部建築デザイン学科では、定員45名を50名にいずれも2019年度入学者から変更した。

<学科・学類別の各種データ> 2022年5月1日時点

学部・学群	学科・学類	入学者数	入学定員	在籍学生数	収容定員
外国語学部	英米学科	137	135	601	540
	中国学科	53	50	243	200
	国際関係学科	84	80	390	320
経済学部	経済学科	147	142	625	568
	経営情報学科	149	142	633	568
文学部	比較文化学科	149	142	634	568
	人間関係学科	80	80	352	320
法学部	法律学科	181	177	766	708
	政策科学科	82	76	337	304
地域創生学群	地域創生学類	124	120	511	480
国際環境工学部	エネルギー循環化学科	48	45	197	180
	機械システム工学科	47	45	198	180
	情報システム工学科	78	70	316	280
	建築デザイン学科	54	50	216	200
	環境生命工学科	47	45	191	180

4) 名称 関係法令：右ページ⑧

「北九州市立大学」の名称は北九州市が設置する公立大学として適切であり、本学が、目的を達成するために置いた教育研究上の基本組織(5学部・1学群)及び各学科・学類の名称は、各学部・学群及び学科・学類の教育研究上の目的に鑑みて適切であると言える。

自己評価結果

以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。

優れた点

本学はその設置趣旨に即した3つの将来ビジョンを先導する学部等で時代のニーズを踏まえ、入学定員等の積極的な見直しを行っている。

「地域と歩む」を教育に具現化した地域創生学群の志願倍率は開設以来8倍程度と毎年高く、2017年度に増員した。「環境を育む」教育を行っている国際環境工学部建築デザイン学科も毎年志願者が多く、2019年度に増員し、社会へ貢献する環境人材育成を推進している。「世界(地球)とつながる」教育を実践している外国語学部英米学科は2019年度からカリキュラムの改編・充実及び定員増を行った。

また、基盤教育センターが中心となって大学の理念に沿った教養教育の体制を構築しており、離れた2つのキャンパス間の連携教育も実施している。

改善を要する点

(2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料（リンク）
	教育基本法	
①	第七条（大学） 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。 2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立大学法人北九州市立大学定款 第1条（目的） ・ 北九州市立大学学則 第1条（目的） ・ 北九州市立大学ウェブサイト 理念・目的
	学校教育法	
②	第八十三条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。 ② 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。	（同上）
	大学設置基準	
③	第二条（教育研究上の目的） 大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立大学学則 第3条（学部、学科、教育研究上の目的及び定員） 第13条の2（基盤教育センター） ・ 北九州市立大学基盤教育センター規程 ・ 各学部・学群 履修ガイド
④	第三条（学部） 学部は、専攻により教育研究の必要に応じ組織されるものであつて、教育研究上適当な規模内容を有し、教員組織、教員数その他が学部として適当であると認められるものとする。	（同上）
⑤	第四条（学科） 学部には、専攻により学科を設ける。 2 前項の学科は、それぞれの専攻分野を教育研究するに必要な組織を備えたものとする。	（同上）
⑥	第五条（課程） 学部の教育上の目的を達成するため有益かつ適切であると認められる場合には、学科に代えて学生の履修上の区分に応じて組織される課程を設けることができる。	該当なし
⑦	第十八条（収容定員） 収容定員は、学科又は課程を単位とし、学部ごとに学則で定めるものとする。この場合において、第二十六条の規定による昼夜開講制を実施するときはこれに係る収容定員を、第五十七条の規定により外国に学部、学科その他の組織を設けるときはこれに係る収容定員を、編入学定員を設けるときは入学定員及び編入学定員を、それぞれ明示するものとする。 2 収容定員は、教員組織、校地、校舎等の施設、設備その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して定めるものとする。 3 大学は、教育にふさわしい環境の確保のため、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理するものとする。 ※ 入学定員の超過率については、平成十五年文部科学省告示第四十五号、平成二十七年文部科学省告示第百五十四号を参考とすること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立大学学則 第3条（学部、学科、教育研究上の目的及び定員） ・ 認証評価共通基礎データ
⑧	第四十条の四（大学等の名称） 大学、学部及び学科（以下「大学等」という。）の名称は、大学等として適当であるとともに、当該大学等の教育研究上の目的にふさわしいものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立大学法人北九州市立大学定款 第2条（名称）、第3条（大学の設置） ・ 北九州市立大学学則 第1条（目的）

イ 教育研究上の基本となる組織に関すること (②大学院)

(1) 自己点検・評価の実施状況

<p>1) 大学院の目的 関係法令：右ページ①、②</p> <p>本学大学院の目的は、大学院学則第1条に「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。また、本学は4研究科 10 専攻を有しており、各研究科の教育研究上の目的を大学院学則第2条に、各専攻の教育研究上の目的を大学院学則第3条に適切に定めている。これらの目的は大学ウェブサイトで適切に公表している。</p> <p>このように本学大学院の目的(研究科及び専攻)は、学校教育法第99条の趣旨に沿って学則等に明確に定められており、大学ウェブサイト等において適切に公表している。</p> <p>2) 大学院の組織 (教育研究上の基本組織) 関係法令：右ページ③、④、⑤、⑥、⑦</p> <p>北方キャンパスには、法学研究科(修士課程)及び社会システム研究科(博士前期課程・博士後期課程)、マネジメント研究科(専門職学位課程)の3研究科を、ひびきのキャンパスには、国際環境工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)の1研究科を設置している。</p> <p>法学研究科は、法律学専攻の1専攻からなり、その中に研究者コースと専修コースの2つの履修コースを設置し、高度化・複雑化する地域社会における多様な法的・政策的課題に対応しうる高度な研究能力を備えた人材を養成している。</p> <p>社会システム研究科は、博士前期課程に現代経済専攻、地域コミュニティ専攻、文化・言語専攻、東アジア専攻の4専攻を、博士後期課程に地域社会システム専攻の1専攻を設置し、社会のあらゆる分野に生起する諸問題を解決していくため、研究領域にこだわらない幅広い専門的な知識と国際的な素養をもった高度な人材を養成している。</p> <p>マネジメント研究科は、主に社会人を対象にMBA(経営学修士)の学位を授与する専門職大学院として、マネジメント専攻の1専攻を置き、高い倫理観と東アジアに軸足を置いた国際的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人を養成している。また、研究科に中華ビジネス研究センターを設置し、中華圏をはじめとする大学・研究機関・企業と連携した共同研究や共同セミナーを開催したり、学生の海外派遣研修等を実施したりしている。</p>	<p>国際環境工学研究科は、博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれに環境工学専攻(機械システムコース、建築デザインコース)、情報工学専攻(計算機科学コース、融合システムコース)、環境システム専攻(資源化学システムコース、バイオシステムコース、環境生態システムコース)の3専攻を設置し、持続可能な発展を目指して、エネルギー・環境・情報について、高い工学倫理を持って社会に貢献できる、高度な技術者、研究者及び教育者を養成している。</p> <p>また、長期履修学生制度を設けており、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認めている(大学院学則第34条で規定)。2021年度はマネジメント研究科の3名の学生がこの制度を利用している。</p> <p>以上のことから、大学院の組織は適切に構成されている。</p> <p>3) 収容定員 関係法令：右ページ⑧</p> <p>入学定員及び収容定員は専攻ごとに大学院学則第5条に定めている。</p> <p>入学者は、法学研究科並びに社会システム研究科及び国際環境工学研究科の一部の専攻において、入学定員を下回る状況が続いている。この改善に向けて、法学研究科及び社会システム研究科ではこれまで学内説明会の開催等、学部等学生への働きかけを行ってきた。また、近年では、学部推薦制度の導入、外国人留学生向けの夏期入試導入等、定員充足率改善に努めており、2020年度には入学定員の見直しも行った。これら取組みの結果、2016年度入学者と2021年度入学者の定員充足率の比較では法学研究科0.50が0.83に、社会システム研究科博士前期課程0.35が0.77に、同研究科博士後期課程0.50が1.0に改善した。今後も現状の課題を抽出し整理したうえで、さらなる対応を検討している。</p> <p>一方で、国際環境工学研究科の一部の専攻において、入学者が入学定員を超過する状況も見られ、適切な定員管理に向け、博士後期課程の留学生受け入れ人数の減員等、検討を行っている。</p> <p>4) 名称 関係法令：右ページ⑨</p> <p>本学大学院の研究科及び専攻の名称は、それぞれの教育研究上の目的に照らして適切である。</p>
<p>自己評価結果</p>	<p>以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。</p>
<p>優れた点</p>	<p>公立大学としては数少ない MBA 取得が可能な専門職大学院としてマネジメント研究科を置いている。また、アジアに近い立地から同研究科に中華ビジネス研究センターを設置し、地域企業のアジアビジネスのニーズに対応し、中華圏をはじめとする大学・研究機関・企業と連携した共同研究調査、共同セミナーの開催、学生の海外派遣研修等を推進している。</p>
<p>改善を要する点</p>	<p>一部の専攻において、入学者数が入学定員に対して未充足又は超過となっている。</p>

(2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	学校教育法	
①	<p>第九十九条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>② 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立大学法人北九州市立大学定款 第1条(目的) ・ 北九州市立大学大学院学則 第1条(目的) ・ 北九州市立大学ウェブサイト 理念・目的 ・ 中華ビジネス研究センター
	大学院設置基準	
②	<p>第一条の二(教育研究上の目的) 大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立大学大学院学則 第2条(研究科、課程及び教育研究上の目的)
③	<p>第二条(大学院の課程) 大学院における課程は、修士課程、博士課程及び専門職学位課程(学校教育法第九十九条第二項の専門職大学院の課程をいう。以下同じ。)とする。</p> <p>2 大学院には、修士課程、博士課程及び専門職学位課程のうち二以上を併せ置き、又はそのいずれかを置くものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立大学大学院学則 第2条(研究科、課程及び教育研究上の目的) 第3条(専攻、課程及び教育研究上の目的)
④	<p>第三条(修士課程) 修士課程は、広い視野に立つて精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。</p> <p>2 修士課程の標準修業年限は、二年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、二年を超えるものとするができる。</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、修士課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であつて、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を一年以上二年未満の期間とすることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立大学大学院学則 第2条(研究科、課程及び教育研究上の目的) 第3条(専攻、課程及び教育研究上の目的) 第6条(修業年限) 第34条(長期にわたる教育課程の履修)
⑤	<p>第四条(博士課程) 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。</p> <p>2 博士課程の標準修業年限は、五年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、五年を超えるものとするができる。</p> <p>3 博士課程は、これを前期二年及び後期三年の課程に区分し、又はこの区分を設けないものとする。ただし、博士課程を前期及び後期の課程に区分する場合において、教育研究上の必要があると認められるときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、前期の課程については二年を、後期の課程については三年を超えるものとすることができる。</p> <p>4 前期二年及び後期三年の課程に区分する博士課程においては、その前期二年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。前項ただし書の規定により二年を超えるものとした前期の課程についても、同様とする。</p> <p>5 第二項及び第三項の規定にかかわらず、教育研究上必要がある場合においては、第三項に規定する後期三年の課程のみの博士課程を置くことができる。この場合において、当該課程の標準修業年限は、三年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、三年を超えるものとすることができる。</p>	(同上)
⑥	<p>第五条(研究科) 研究科は、専門分野に応じて、教育研究上の目的から組織されるものであつて、専攻の種類及び数、教員数その他が大学院の基本となる組織として適当な規模内容を有すると認められるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立大学大学院学則 第2条(研究科、課程及び教育研究上の目的) 第8条(教員) ・ 教員数
⑦	<p>第六条(専攻) 研究科には、それぞれの専攻分野の教育研究を行うため、数個の専攻を置くことを常例とする。ただし、教育研究上適当と認められる場合には、一個の専攻のみを置くことができる。</p> <p>2 前期及び後期の課程に区分する博士課程においては、教育研究上適当と認められる場合には、前期の課程と後期の課程で異なる専攻を置くことができるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立大学大学院学則 第3条(専攻、課程及び教育研究上の目的)
⑧	<p>第十条(収容定員) 収容定員は、教員組織及び施設設備その他の教育研究上の諸条件を総合的に考慮し、課程の区分に応じ専攻を単位として研究科ごとに定めるものとする。</p> <p>2 前項の場合において、第四十五条の規定により外国に研究科、専攻その他の組織を設けるときは、これに係る収容定員を明示するものとする。</p> <p>3 大学院は、教育研究にふさわしい環境の確保のため、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立大学大学院学則 第5条(定員)
⑨	<p>第二十三条の四(研究科等の名称) 研究科及び専攻(以下「研究科等」という。)の名称は、研究科等として適当であるとともに、当該研究科等の教育研究上の目的にふさわしいものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立大学大学院学則 第2条(研究科、課程及び教育研究上の目的) 第3条(専攻、課程及び教育研究上の目的)

□ 教員組織に関すること (①大学)

(1) 自己点検・評価の実施状況

1) 教員組織の構成 関係法令：右ページ②

本学では、5学部(外国語学部、経済学部、文学部、法学部、国際環境工学部)に専任教員を配属し、各教育組織の教育を担っている。また、6つの附属施設(基盤教育センター、地域戦略研究所、国際教育交流センター、地域共生教育センター、情報総合センター、環境技術研究所)にも専任教員を配置し、学部・学群の教育を担っている。地域創生学群は学校教育法第85条に規定する学部以外の教育研究上の基本組織であり、基盤教育センター、地域戦略研究所、及び地域共生教育センターの一部教員がその教育に責任を負っている。

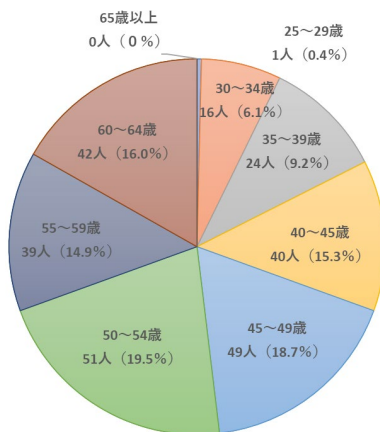
基盤教育センターはひびきのキャンパスに分室を設け、国際環境工学部の基盤教育科目を担っている。

2) 教員の選考等、年齢構成 関係法令：右ページ②

教員の採用基準や昇格基準、選考方法等は、「公立大学法人北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程(以下、「資格選考規程」という。)」及び「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考運用規程」に定めている。学長は、採用・昇任において選考委員会を設置し、その選考結果を受け、教育研究審議会の審議に基づき選考を行う。選考委員会には教員が属する当該組織以外の教育研究審議会委員を含めることで、透明性・客観性を担保した適切な選考を行っている。

また、教員の昇任に関する選考は、少なくとも年1回行うことを資格選考規程第1条において定めている。

教員の年齢構成は40歳代及び50歳代を中心に30歳代から60歳代までバランスよく分布しており、性別の構成は、男性教員の比率が高いものの、女性教員の人数及び全教員に対する比率は増加傾向にある。



3) 教授会 関係法令：右ページ①

大学の教育研究に係る重要事項を審議するため、学長が議長を務め、副学長、学部長等で構成する教育研究審議会を置き、原則として月2回開催している。各学部・学群にはそれぞれ学部長・学群長を置くとともに、それぞれの下に学科長・学類長を置き、各教育組織の責任体制を明確にしており、適切な組織運営を行っている。

各学部・学群には、学則第9条により教授会を置き、「北九

州市立大学教授会規程(以下、「教授会規程」という。))に基づき当該学部の専任の教員をもって構成している。教授会は、概ね月に1～2回程度開催され、学生の入学、卒業及び学位の授与等について、学長が決定を行うにあたり意見を述べるほか、教育研究審議会での審議・報告事項の報告や教育課程及び教育の実施等に関する審議を行っている。また、教授会で選出された委員で構成する常任委員会を置き、定例的な事項、緊急を要する事項等について審議している。

なお、国際環境工学部は教員数が多いため教授会は年2回のみ行われ、教授会規程第8条第1項に基づき設置した国際環境工学部常任委員会を月1回の定例会として開催している。また、基盤教育センターには、専任教員によるセンター会議を置き、学部教授会に準じた活動を行っている。

4) 授業科目の担当 関係法令：右ページ③

主な教育科目区分としては、基盤教育科目(教養教育科目、外国語教育科目)と専門教育科目に区分される。基盤教育科目は、基盤教育センターの専任教員を中心に、学部と協働して開講しており、この区分のうち、47%を専任教員が担当している。また、専門教育科目のうち、カリキュラム・マップにおいて主要授業科目と位置付けた科目は、87%を専任教員が担当している。その他の周辺科目についても、専任の教授等が相当数担当しており、適切に授業を実施している。

また、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目においては、ティーチング・アシスタント(以下、「TA」という。)やエンジニアリング・アドバイザー(以下、「EA」という。)が補助をしながら授業を実施している。

5) 教員数 関係法令：右ページ④、⑤

学士課程における本学の専任教員は認証評価共通基礎データ(52～53頁参照)のとおり、大学設置基準に定める大学の教育研究上の目的を達成するために必要な数を適切に配置している。

6) 教員の業績評価 関係法令：-

教員個人の活動状況とその成果を多角的に評価し、教育研究等の活動の改善と自己研鑽を促すとともに、その向上と活性化を図ることを目的に、専任教員を対象とした教員評価制度を設けている。各教員は、当該年度の教育、研究、管理運営、社会貢献の各領域における活動状況を自己評価し、学部長等は各教員の自己評価を公平かつ客観的に評価を行い、北方キャンパスでは「教員評価委員会」が、ひびきのキャンパスでは「国際環境工学部常任委員会教員評価委員会」が確認の上、最終的な評価結果を確定させる。教員評価の結果は、研究費配分や任期制教員再任審査、昇任選考等の資料に活用している。

自己評価結果	以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。
優れた点	
改善を要する点	

(2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	学校教育法	
①	<p>第九十三条 大学に、教授会を置く。</p> <p>② 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>一 学生の入学、卒業及び課程の修了</p> <p>二 学位の授与</p> <p>三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの</p> <p>③ 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。</p> <p>④ 教授会の組織には、准教授その他の職員を加えることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立大学学則 第9条（教授会） ・ 北九州市立大学教授会規程 ・ 北九州市立大学国際環境工学部常任委員会要綱
	大学設置基準	
②	<p>第七条（教員組織） 大学は、その教育研究上の目的を達成するため、教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。</p> <p>2 大学は、教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制するものとする。</p> <p>3 大学は、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。</p> <p>4 大学は、二以上の校地において教育を行う場合においては、それぞれの校地ごとに必要な教員を置くものとする。なお、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう、原則として専任の教授又は准教授を少なくとも一人以上置くものとする。ただし、その校地が隣接している場合は、この限りでない。</p> <p>※ 教員の職務・資格等については、学校教育法第九十二条、大学設置基準第十四条・第十五条・第十六条・第十六条の二・第十七条を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立大学学則 第5条（職員） ・ 北九州市立大学学則 第6条（学長） ・ 北九州市立大学学則 第7条（副学長） ・ 北九州市立大学学則 第8条（学部長及び学科長） ・ 公立大学法人北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程 ・ 北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考運用規程 ・ 公立大学法人北九州市立大学教員評価委員会規程 ・ 公立大学法人北九州市立大学の教員の個人評価規程
③	<p>第十条（授業科目の担当） 大学は、教育上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）については原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師又は助教（第十三条、第四十六条第一項及び第五十五条において「教授等」という。）に担当させるものとする。</p> <p>2 大学は、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ シラバス
④	<p>第十二条（専任教員） 教員は、一の大学に限り、専任教員となるものとする。</p> <p>2 専任教員は、専ら前項の大学における教育研究に従事するものとする。</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、大学は、教育研究上特に必要があり、かつ、当該大学における教育研究の遂行に支障がないと認められる場合には、当該大学における教育研究以外の業務に従事する者を、当該大学の専任教員とすることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立大学法人北九州市立大学職員就業規則 第32条（就業義務） ・ 公立大学法人北九州市立大学教育職員規程
⑤	<p>第十三条（専任教員数） 大学における専任教員の数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める教授等の数（共同学科を置く学部にあつては、当該学部における共同学科以外の学科を一の学部とみなして同表を適用して得られる教授等の数と第四十六条の規定により得られる当該共同学科に係る専任教員の数を合計した数）と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める教授等の数を合計した数以上とする。</p> <p>※ 専任教員の数については、大学設置基準別表第一・別表第二を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価共通基礎データ

□ 教員組織に関すること（②大学院）

（1）自己点検・評価の実施状況

<p>1) 教員組織の構成 関係法令：右ページ①、② 本学大学院において授業及び研究指導を担当する教員は、大学院学則第8条の定めにより、教授、准教授及び講師を置いている。なお、同条において大学院の教員は研究科以外の本学教員が兼ねることができると定めており、マネジメント研究科に所属する教員のほかは、学部等所属教員による兼務である。</p> <p>各研究科にはそれぞれ研究科長を置くとともに、専攻ごとに専攻長を置き、各組織の責任体制を明確にしており、適切な組織運営を行っている。</p> <p>2) 教員の選考等、年齢構成 関係法令：右ページ① 大学院において研究指導を担当する教員及び研究指導の補助を行い得る教員は、当該研究科の専任の教員のうち大学院設置基準に規定する資格を有する教員とすることを大学院学則第8条において定めている。</p> <p>マネジメント研究科における教員の採用及び昇任は、大学の頁で記した選考基準及び手順に則り、透明性・客観性を担保した適切な選考を行っている。法学研究科、社会システム研究科及び国際環境工学研究科は教育研究上の指導能力を評価するため、「北九州市立大学大学院（専門職学位課程を除く。）担当教員資格要件審査規程」において、資格要件や資格要件審査基準、審査の手順について適切に定めており、各研究科で定めた資格要件審査基準に沿って、審査を行い研究指導教員の適切性を確認している。</p> <p>教員の年齢構成及び性別構成は、大学の頁にて記述したとおり、バランスよく分布している。</p> <p>3) 研究科委員会 関係法令：右ページ① 本学大学院では、大学院学則第10条第1項により研究科委員会を置き、「北九州市立大学大学院研究科委員会規程（以下、「研究科委員会規程」という。）」第3条に教育課程、成績評価、学位請求論文の審査等について審議することを定めている。法学研究科及びマネジメント研究科は、研究科委員会を月に1～2回程度開催している。また、研究科委員会規程第4条第1項では研究科委員会のもとに研究科運営委員会を置き、研究科委員会の審議事項を委ねることができることとしている。</p>	<p>社会システム研究科及び国際環境工学研究科は、研究科運営委員会を月に1～2回程度、定期的に開催している。</p> <p>4) 授業科目の担当 関係法令：右ページ① 各研究科の特別研究科目を除いた授業科目について、社会システム研究科では90%、法学研究科では90%、国際環境工学研究科では93%を専任教員の教授等が担当し、マネジメント研究科では69%を専任教員が、22%を特任教員（経営者、弁護士等各分野の専門家）が担当している。</p> <p>また、科目の中でも論文指導を行う特別研究科目は原則、専任教員の教授等が担当しており、授業科目全体において教育上必要な教員を適切に配置している。</p> <p>5) 教員数 関係法令：右ページ②、③ 法学研究科、社会システム研究科、国際環境工学研究科における研究指導教員及び研究指導補助教員は認証評価共通基礎データ(53頁参照)のとおり、大学院設置基準に定める必要な人数を満たしており、適切に配置している。</p> <p>マネジメント研究科における専任教員数も認証評価共通基礎データ(53頁参照)のとおり、専門職大学院設置基準に定める必要な教員数を確保している。なお、マネジメント研究科の専任教員12名（みなし専任3名含む）のうち、6名は実務家教員を配置するとともに、特任教員として、製造業やサービス業、中華圏ビジネス、マーケティング、医療・福祉等の各関連分野に関する実務家を9名配置している。みなし専任を含む特任教員は知識のアップデートを担保するため、任期5年を上限で入れ替えを行っている。</p> <p>6) 教員の業績評価 関係法令：- 法学研究科、社会システム研究科、国際環境工学研究科の教員は学部等兼任のため、大学の頁に記載したとおり適切に評価し、質の向上に努めている。</p> <p>マネジメント研究科においても、当該研究科の教員の評価を学部と同様の方法にて行っており、教育研究活動に対する意識や意欲、質の向上に努めている。</p>
<p>自己評価結果</p>	<p>以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。</p>
<p>優れた点</p>	<p>マネジメント研究科では最新の実務的知見を取り入れるため、多くの実務家教員を配置し、みなし専任を含む特任教員は社会状況の変化を踏まえて定期的な入れ替えを行っている。</p>
<p>改善を要する点</p>	

(2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	大学院設置基準	
①	<p>第八条（教員組織） 大学院には、その教育研究上の目的を達成するため、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。</p> <p>2 大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとする。</p> <p>3 大学院の教員は、教育研究上支障を生じない場合には、学部、研究所等の教員等がこれを兼ねることができる。</p> <p>4 第七条の二に規定する研究科の教員は、教育研究上支障を生じない場合には、当該研究科における教育研究を協力して実施する大学の教員がこれを兼ねることができる。</p> <p>5 大学院は、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。</p> <p>6 大学院は、二以上の校地において教育を行う場合においては、それぞれの校地ごとに必要な教員を置くものとする。なお、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう、原則として専任の教授又は准教授を少なくとも一人以上置くものとする。ただし、その校地が隣接している場合は、この限りでない。</p> <p>※ 教員の職務・資格等については、学校教育法第九十二条を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立大学学則 第5条（職員） ・ 北九州市立大学大学院学則 第8条（教員） ・ 第10条（研究科委員会） ・ 認証評価共通基礎データ ・ 北九州市立大学大学院研究科委員会規程
②	<p>第九条（教員組織） 大学院には、前条第一項に規定する教員のうち次の各号に掲げる資格を有する教員を、専攻ごとに、文部科学大臣が別に定める数置くものとする。</p> <p>一 修士課程を担当する教員にあつては、次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者</p> <p>イ 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者</p> <p>ロ 研究上の業績がイの者に準ずると認められる者</p> <p>ハ 芸術、体育等特定の専門分野について高度の技術・技能を有する者</p> <p>ニ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者</p> <p>二 博士課程を担当する教員にあつては、次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者</p> <p>イ 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者</p> <p>ロ 研究上の業績がイの者に準ずると認められる者</p> <p>ハ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者</p> <p>2 博士課程（前期及び後期の課程に区分する博士課程における前期の課程を除く。）を担当する教員は、教育研究上支障を生じない場合には、一個の専攻に限り、修士課程を担当する教員のうち前項第二号の資格を有する者がこれを兼ねることができる。</p> <p>※ 専攻ごとに置くものとする教員の数については、平成十一年文部省告示第百七十五号を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立大学法人北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程 ・ 北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考運用規程 ・ 北九州市立大学大学院（専門職学位課程を除く。）担当教員資格要件審査規程
③	<p>第九条の二（一定規模数以上の入学定員の大学院研究科の教員組織） 研究科の基礎となる学部の学科の数を当該研究科の専攻の数とみなして算出される一個の専攻当たりの入学定員が、専門分野ごとに文部科学大臣が別に定める数（以下「一定規模数」という。）以上の場合には、当該研究科に置かれる前条に規定する教員のうち、一定規模数を超える部分について当該一定規模数ごとに一人を、大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）第十三条に定める専任教員の数に算入できない教員とする。</p> <p>※ 一個の専攻当たりの入学定員の一定の数（「一定規模数」）については、平成十一年文部省告示第百七十六号を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立大学大学院学則 第5条（定員）

ハ 教育課程に関すること (①大学)

(1) 自己点検・評価の実施状況

<p>1) 教育課程の編成・授業等 関係法令：右ページ②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑨、⑩ 本学では、各学科・学類ごとに定めた教育研究上の目的を実現するために、大学全体のディプロマ・ポリシー(以下「DP」という)に基づき、各学位プログラム(学科・学類)ごとのDPを定めている。学則第 30 条に教育課程の編成方針を定めるとともに大学及び各学科・学類のカリキュラム・ポリシー(以下「CP」という。)を策定し、これを踏まえて教育課程を編成し、実施している。また、学科・学類ごとにカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを策定しており、カリキュラム・マップでは科目と DP との関連性を、カリキュラム・ツリーでは科目配置の体系的・順次性を可視化している。さらに、個々の科目のナンバリングを行い、その科目の位置づけを明示している。</p> <p>授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分することを学則第 31 条で定め、各学部・学群規程において、配当年次、単位数及び履修方法を適切に定めている。また、1 単位につき 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成し、講義及び演習については 15 時間から 30 時間、実験、実習及び実技については 30 時間から 45 時間と定めている。授業の方法、内容、及び授業計画はシラバスに明記し、適切に公開している。また、外国語学部、経済学部、文学部、法学部及び地域創生学群は各学期の履修登録上限を 26 単位、国際環境工学部は1年間の履修登録上限を 48 単位とし、学生が適切に履修できるように、各学部・学群規程に定めている。</p> <p>年間の授業期間は、大学設置基準に定める1年間の授業期間(35 週)及び授業科目の授業期間(定期試験期間を除いて 15 週以上)を確保している。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響で遠隔授業を行った授業は、「遠隔授業実施報告書」を義務づけ、適切に実施されているかどうか点検し改善に努めた。</p> <p>2) 成績評価基準・卒業認定基準 関係法令：右ページ⑧ 成績評価基準は、学則第 35 条及び各学部・学群規程に定め、授業科目の成績は各シラバスに記載された成績評価の方法に則り適切に評価している。また、成績評価結果に対し、学生が異議を申し立てる「成績調査制度」を設けており、各学期で調査期間、調査方法等を周知している。</p> <p>卒業認定要件は、学則第 44 条及び各学部・学群規程で明確に規定しており、履修ガイド等により学生に周知している。各学部・学群では、DP を踏まえ、規定した授業科目の単位を修</p>	<p>得した学生について各教授会の議を経て学長が卒業を認定したうえで、学士の学位を授与している。また、最終学年における卒業論文や卒業課題は、学部・学群又は学科・学類により取り扱いが異なるが、各学部規程等において手続きを定め、公表の上、適切に審査している。</p> <p>3) 入学者選抜 関係法令：右ページ① 本学では、学科・学類ごとに定めた DP の達成及び CP で定めた教育課程を受けるために必要な能力や意欲等をアドミッション・ポリシー(以下「AP」という。)として定め、それに沿って、選抜試験は、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人特別選抜、帰国子女学生特別選抜、外国人留学生特別選抜及び編入学試験を実施している。</p> <p>選抜試験の適切かつ公正な実施及び志願者確保のための広報を行う「入試広報センター」を設置している。学長指名によるセンター長の下に、各学部等から選出された教員で構成されている。同センターでは大学入学共通テストを含め、各選抜試験の審議、管理、実施を行っている。また、同センターに入試部会を設置し、入試問題の作成・チェック体制及び入試実施体制を整え、適正に入学試験を実施している。</p> <p>入試の出願から入学手続きまでの詳細を記した学生募集要項は、選抜試験ごとに作成の上、配布し、大学ウェブサイトでも公表するとともに、受験生に影響がある変更点等は全入試の要点をまとめた入学者選抜要項や大学ウェブサイトに記載し、事前に公表・周知している。</p> <p>入学試験の実施に際しては、各選抜試験において試験全体の実施要領を作成するとともに、試験監督のマニュアル(監督要領)を作成し、教員・職員が協働し、それぞれの役割をもって全学体制で臨んでいる。特に受験者数が多い、一般選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テストにおいては、警備、案内等業務ごとのマニュアルも作成し、事前説明を行うなどで、入学試験を実施している。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、国からの通知等を基に本学独自の実施方針を定め、試験日程の変更や追試験の設定等を行い、学外から招聘した新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーの助言を参考に安全・安心な入学試験の実施に努めている。</p> <p>合格者は、各選抜試験において、各学部・学群の教授会(合否判定会議)の審議を経て学長が最終決定を行っている。</p> <p>以上から入学者選抜は、適切に実施していると判断する。</p>
<p>自己評価結果</p>	<p>以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。</p>
<p>優れた点</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響で原則遠隔授業となったことに伴い、遠隔授業実施状況を点検するための「遠隔授業実施報告書」により、各学部・学群及び研究科(以下、「各部局」という。)での遠隔授業実施状況を各部局長が把握し、部局毎に優れた事例と改善点をまとめ、内部質保証推進室に提出するとともに、授業改善に努めた。</p> <p>学外から招聘した新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーの助言を参考に授業や入学試験を実施することで安全・安心な体制を確立した。</p>
<p>改善を要する点</p>	<p></p>

(2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	大学設置基準	
①	<p>第二条の二（入学者選抜） 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。 ※ 大学に入学できる者の資格については、学校教育法第九十条を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市立大学学則 第19条（入学の資格）～第27条（再入学） 北九州市立大学入試広報センター規程 入学者選抜要項 各選抜試験の学生募集要項 新型コロナウイルス感染症対策に伴う「2022年度入学試験」実施方針
②	<p>第十九条（教育課程の編成方針） 大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。 2 教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。 ※ 学位規程については、学位規則第十三条を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市立大学学則 第30条（教育課程の編成方針）、第31条（教育課程の編成方法） カリキュラム・ポリシー カリキュラム・マップ カリキュラム・ツリー 各学部・学群規程
③	<p>第二十条（教育課程の編成方法） 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。</p>	(同上)
④	<p>第二十一条（単位） 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。 2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。 一 講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位とする。 二 実験、実習及び実技については、三十時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって一単位とすることができる。 三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって一単位とする。 3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市立大学学則 第33条（単位）
⑤	<p>第二十二条（一年間の授業時間） 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市立大学学則 第17条（学年及び学期）、第18条（休業日） 学年暦
⑥	<p>第二十三条（各授業科目の授業時間） 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。</p>	(同上)
⑦	<p>第二十五条（授業の方法） 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。 2 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。 3 大学は、第一項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。 4 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第一項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市立大学学則 第32条（授業の方法）・シラバス 遠隔授業実施報告書（様式） 遠隔授業実施報告書に係る部局報告書（様式）
⑧	<p>第二十五条の二（成績評価基準等の明示等） 大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。 2 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。 ※ 卒業の要件については、大学設置基準第三十二条、学校教育法施行規則第四百七条を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学年暦 シラバス 北九州市立大学学則 第44条（卒業及び学士の学位） 各学部・学群規程 北九州市立大学学位規程 各学部・学群 履修ガイド 成績調査制度
⑨	<p>第二十七条（単位の授与） 大学は、一の授業科目を履修した学生に対しては、試験の上単位を与えるものとする。ただし、第二十一条第三項の授業科目については、大学の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市立大学学則 第35条（単位の授与及び成績の評価） 各学部・学群規程
⑩	<p>第二十七条の二（履修科目の登録の上限） 大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。 2 大学は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・学群規程

ハ 教育課程に関すること (②大学院)

(1) 自己点検・評価の実施状況

<p>1) 教育課程の編成・授業等 関係法令：右ページ②、③、④、⑥</p> <p>本学大学院では、各研究科・専攻の教育研究上の目的を実現するために各専攻の DP を定めている。さらに CP を定め、DP に示した能力が身につくよう体系的に教育課程を編成し、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーにより可視化している。授業科目には科目記号を付し、体系的・順次性のある学修が可能となるよう配慮している。</p> <p>教育課程は大学院学則第 20 条に基づき各研究科規程により定めており、研究科各専攻、コースごとに複数科目区分により構成されている。</p> <p>なお、国際環境工学研究科では、北九州地域の他大学院と連携することにより、「カーロボ AI 連携大学院」と「ものづくり人材育成のための医歯工連携教育プログラム」を構築・運営し、実践力を有する高度専門人材を育成している。</p> <p>年間の授業期間は、①の大学(16 頁)と同様に学年暦で示し、大学院設置基準に定める期間を満たしており、授業科目の単位は各研究科規程で毎週1時間 15 週をもって1単位と定めている。</p> <p>研究指導については、社会システム研究科において履修アドバイザー、法学研究科においてアカデミック・アドバイザーによる履修指導が研究指導教員決定前に行われ、履修計画の作成や履修相談に応じている。各研究科規程において1年次に研究指導教員を決定しなければならないことを規定している。また、社会システム研究科博士前期課程及び国際環境工学研究科においては、副指導教員を置くことができること、社会システム研究科博士後期課程においては、副指導教員を決めなければならないことも規定している。このように研究指導教員等により、研究課題に応じて研究指導計画を明示し、科目履修の指導から、研究テーマの選定、中間発表から最終論文の作成、論文発表までを個別に指導している。</p> <p>なお、マネジメント研究科では、専任教員が学生の特性や目的に応じた履修モデルを助言する修学アドバイザー制度を導入し、組織的に学生の課題達成をサポートしている。2年次のプロジェクト研究では指導教員及び副指導教員が決定され、指導教員が中心となり指導を行っている。</p> <p>以上から、各研究科において DP に示す能力が習得できるよう適切な研究指導を行っていると判断する。</p> <p>2) 成績評価基準・修了認定基準 関係法令：右ページ⑤</p> <p>研究科の成績評価基準は、大学院学則及び各研究科規程に定め、授業科目の成績は各シラバスに記載された具体的な成績評価の方法に基づく成績評価基準に則り、各科目の到達目標の達成度により評価が行われる。</p>	<p>また、学生の不利益を防ぐことを目的として、成績評価に対して疑義がある場合に、科目担当教員に申し立てを行うことができる「成績調査制度」を設けており、学生には履修ガイド、電子掲示板等により周知を行っている。</p> <p>学位論文審査基準は各研究科の課程ごとに定め、大学ウェブサイトや履修ガイドにおいて公表している。また、学位請求論文の提出、審査及び最終試験は、大学院学則、学位規程、各研究科規程及び学位請求論文等取扱要領に規定し、研究科委員会に審査委員会を設けて審査及び最終試験を行っている。その可否は研究科委員会の議を経て、研究科長が決定し、課程の修了は学長が認定する。また、課程を修了した者に対し、各研究科委員会の議を経て、学長が学位を授与している。</p> <p>3) 入学者選抜 関係法令：右ページ①</p> <p>本学大学院では、DP の達成及び CP で定めた教育課程を受けるために必要な能力や意欲等を研究科・専攻ごとに AP として定め、それに沿って、一般選抜、推薦選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜等、多様な選抜試験を取り入れ、一部の選抜試験では、年2回実施している。また、社会システム研究科博士後期課程及び国際環境工学研究科博士前期・博士後期課程では、4月入学に加え、10 月入学を実施している。さらに、国際環境工学研究科では、中国での特別選抜の実施やオンライン試験の導入、外国人学生等特別選抜の受験言語で日本語・英語を選択できるようにするなど、受験機会の確保及び優秀な学生の確保に取り組んでいる。</p> <p>選抜試験を適切かつ公正に実施するため、「入試広報センター」や各研究科長及び専攻長・コース長を中心に、研究科ごとの学生募集要項の作成や入試実施体制を統括している。特に、出題に当たっては、高度な専門性が要求されるため、各研究科の責任において十分なチェック体制を整えている。</p> <p>入学試験の実施に際しては、各選抜試験において試験全体の実施要領を作成するとともに、試験監督要領を作成し、教員・職員の全学体制で臨み、公平・公正な入学試験の実施に努めている。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、国からの通知等を基に、本学独自の実施方針を定め、追試験の設定等を行い、学外から招聘した新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーの助言を参考に安全・安心な入学試験の実施に努めている。</p> <p>合格者の決定は、各選抜試験において、各研究科委員会の審議を経て、学長が最終決定を行っている。</p> <p>以上から、入学者選抜が適切な実施体制のもとで、公正に実施されていると判断する。</p>
<p>自己評価結果</p>	<p>以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。</p>
<p>優れた点</p>	<p>国際環境工学研究科では、北九州地域の他大学院と連携することにより、カーロボ AI 連携大学院や医歯工連携教育プログラムを構築・運営し、実践力を有する高度専門人材を育成している。</p>
<p>改善を要する点</p>	<p></p>

(2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	大学院設置基準	
①	第一条の三（入学者選抜） 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市立大学大学院学則 第15条（入学者の選考） 第16条（入学の許可等） ・各研究科の学生募集要項 ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う「2022年度入学試験」実施方針
②	第十一条（教育課程の編成方針） 大学院は、当該大学院、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。 2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。 ※ 学位規程については、学位規則第十三条を参照すること	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科規程 ・カリキュラム・ポリシー ・各研究科 履修ガイド ・カリキュラム・マップ ・カリキュラム・ツリー
③	第十二条（授業及び研究指導） 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市立大学大学院学則 第21条（履修方法）、第22条（他の研究科等の授業科目の履修） ・シラバス
④	第十三条（研究指導） 研究指導は、第九条の規定により置かれる教員が行うものとする。 2 大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導（共同教育課程を編成する専攻の学生が当該共同教育課程を編成する大学院において受けるもの及び国際連携教育課程を編成する専攻の学生が当該国際連携教育課程を編成する大学院において受けるものを除く。以下この項において同じ。）を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生については認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、一年を超えないものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市立大学大学院学則 第23条（他の大学の大学院の授業科目の履修）
⑤	第十四条の二（成績評価基準等の明示等） 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。 2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。 ※ 修士課程及び博士課程の修了要件については、大学院設置基準第十六条・第十七条、学位規則第三条・第四条を参照すること ※ 学位論文に係る評価にあつての基準の公表については、学校教育法施行規則第172条の2第3項を参照すること	<ul style="list-style-type: none"> ・学年暦 ・シラバス ・北九州市立大学大学院学則 第28条（学位請求論文の提出及び最終試験）、第29条（課程の修了）、第30条（学位の授与） ・北九州市立大学学位規程 第3条（学位授与の要件）～第12条（学位の授与） ・各研究科規程 ・成績調査制度 ・各研究科 履修ガイド ・学位論文審査基 法学研究科 社会システム研究科（博士前期課程） 社会システム研究科（博士後期課程） 国際環境工学研究科（博士前期課程） 国際環境工学研究科（博士後期課程）
⑥	第十五条（大学設置基準の準用） 大学院の各授業科目の単位、授業日数、授業期間、授業を行う学生数、授業の方法及び単位の授与、他の大学院における授業科目の履修等、入学前の既修得単位等の認定、長期にわたる教育課程の履修並びに科目等履修生等については、大学設置基準第二十一条から第二十五条まで、第二十七条、第二十八条第一項（同条第二項において準用する場合を含む。）、第三十条第一項及び第三項、第三十条の二並びに第三十一条（第三項を除く。）の規定を準用する。この場合において、第二十八条第一項中「六十単位」とあるのは「十単位」と、同条第二項中「及び外国の」とあるのは「、外国の」と、「当該教育課程における授業科目を我が国において」とあるのは「当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和五十一年法律第七十二号）第一条第二項に規定する千九百七十二年十二月十一日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（第三十五条第一項において「国際連合大学」という。）の教育課程における授業科目を」と、第三十条第三項中「前二項」とあるのは「第一項」と、「第二十八条第一項（同条第二項において準用する場合を含む。）及び前条第一項により当該大学において修得したものとみなす単位数と合わせて六十単位」とあるのは「十単位」と、第三十条の二中「修業年限」とあるのは「標準修業年限」と、「卒業」とあるのは「課程を修了」と読み替えるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市立大学大学院学則 第7条（学年、学期及び休業日） ・北九州市立大学学則 第17条（学年及び学期） 第18条（休業日） ・学年暦 ・北九州市立大学大学院学則 第20条（授業科目及び単位数） ・各研究科規程 ・各研究科 履修ガイド（成績評価基準）

二 施設及び設備に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

1) 校地、校舎、運動場、施設等 関係法令：右ページ①、②、③、⑤

本学は、北方キャンパスとひびきのキャンパスの2つのキャンパスを有しており、校地・校舎面積は認証評価共通基礎データ(53頁参照)のとおり、大学設置基準を十分に満たしている。

北方キャンパスには、本館、1～4号館に学長室、教員研究室、教室等、会議室、事務室等のほか、PC自習室、付属施設、学生支援の拠点となる学生プラザなどの施設を備え、その他にも図書館や体育館兼講堂、厚生会館(食堂)、サークル会館、学生が自習や交流活動等を行う学生交流スペース等を備えている。周辺には野球、テニスの第一運動場、陸上、サッカー、ラグビー等の第二運動場と2つのグラウンドを備え、教育研究活動や課外活動に利用するとともに、市民への貸し出しをしている。

ひびきのキャンパスは、北九州学術研究都市の中にあり、教育研究施設として、講義室や実験室、演習室、教員研究室、事務室のほか、環境技術研究所の実験施設(通称イストラボ)、高度かつ専門的な機器の利用が可能な計測・分析センターや特殊実験棟・加工センター等を備えており、最先端技術を身につける環境を整えている。また、ひびきのキャンパスにおける体育館、運動場、テニスコート、図書館、学術情報センター及び学生食堂等の施設は、(公財)北九州産業学術推進機構が管理・運営し、学研都市内にある九州工業大学、早稲田大学等と共同で利用している。

さらに、主に社会人を対象としたマネジメント研究科の学生が夜間に利用するため、利便性の高いJR小倉駅ビル内に小倉サテライトキャンパスを置いている。

2) 耐震化、老朽化、バリアフリー化等への対応等

関係法令：-

北方キャンパスでは、2016年度までに敷地内の建物全て耐震補強済みで、建築基準法に基づく耐震基準を満たしている。老朽化への対応については、築年数に応じて長寿命化を目指す「予防保全」と近い将来の解体を視野に入れた「事後保全」に区別し、「北九州市立大学北方キャンパス長期修繕計画」に基づき、計画的かつ効率的に整備している。また、バリアフリー化については、本館を始め各教室棟のエレベーター設置や車椅子用オーバーデスクの配置、障がいや性自認によらず誰もが使える「みんなのトイレ」の整備等を行っている。

さらに、学長指示による女子トイレ改善プロジェクトを立ち上げ、学生の満足度の高い女子トイレの改修ができた。

ひびきのキャンパスは、修繕計画に沿って必要な改修等を行っている。現在、教育的ニーズや安全性等を考慮した、「新たな長期改修計画」の作成を進めている。学生の教育効果や利便性を維持し、環境やニーズに対応するための老朽化対策

を実施している。なお、当該キャンパスは2001年以降の建築物であり、建築基準法に基づく耐震基準を全ての建物で満たしている。また、バリアフリー化に関しては、多目的トイレの設置や自動扉・エレベーターの整備、車椅子移動に必要なスペースの確保等、障がいのある学生に配慮した整備を行っている。

なお、防犯対策については、各キャンパスにおいて警備員による定期的な学内巡視を行っており、防犯カメラも適切に設置し、常時キャンパス内の安全・防犯面に配慮している。

3) 附属図書館 関係法令：右ページ④

北方キャンパスには「北九州市立大学図書館」(以下、「北方図書館」という。)、ひびきのキャンパスには北九州産業学術推進機構が運営する「北九州学術研究都市学術情報センター図書室」(以下、「ひびきの図書室」という。)をそれぞれ有しており、図書や学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料を、教員や学生のニーズを踏まえて系統的に収集、整理し提供している。

北方図書館は2016年に新館(「本館」と呼称)を建設し、1階にはラーニングコモンズエリアを設置し、プロジェクター等を備え、学習支援の充実を図っている。また、本館に隣接したそれまでの図書館建屋は書庫棟として活用している。また、図書館職員16名の内、司書の有資格者は13名で、学内外の研修会等に積極的に参加している。

2021年度の来館者数は114,686人であり、蔵書冊数596,383冊、雑誌種類数7,616種、視聴覚資料17,699点、電子ジャーナル15種類、データベース17種類を備えている。利用者はオンラインで資料検索ができ、他大学の資料の文献複写や相互貸借を申し込むことができる。また、館内案内や情報検索ガイダンス等の動画作成、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの導入、SNSによる情報発信等、インターネットの利用によるサービスの拡充にも努めている。座席数は660席を揃え、地域住民等の学外者にも図書館を開放している(新型コロナウイルス感染症のため、2022年5月1日現在、学外利用者への開放は休止中)。開館時間は、通常8時55分から21時30分、日曜・祝日は10時00分から18時00分としている。

ひびきの図書室は、一般向けの図書、雑誌、新聞などを備えた「一般図書室」と学習・研究に必要な理工系の専門図書等を備えた「専門図書室」とで構成されている。専門図書室は、2021年度の来館者数は27,792人であり、蔵書冊数90,835冊、雑誌種類数1,018種、視聴覚資料1,400点、電子ジャーナル2種類、データベース2種類を備え、座席数294席を揃えている。開館時間は、通常は9時00分から24時00分、土曜・日曜・祝日は9時00分から20時00分としている。

自己評価結果	以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。
優れた点	2016年度に新たに建設した北方図書館の本館1階のラーニングコモンズは、吹抜けの開放的なスペースで、アクティブ・ラーニングに適した学習環境で、学生へのアンケート結果においても高い満足度となっている。 女子トイレの改修に際し、学長指示により女子学生を中心に教職員や専門家などを含めた「女子トイレ改善プロジェクトチーム」を立ち上げ、学外視察や検討会を重ね、この提案内容を活かした改修を行った。また、改修後のトイレへの学生の満足度は非常に高いものとなっている。
改善を要する点	

(2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	大学設置基準	
①	<p>第三十四条（校地） 校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする。 2 前項の規定にかかわらず、大学は、法令の規定による制限その他のやむを得ない事由により所要の土地の取得を行うことが困難であるため前項に規定する空地を校舎の敷地に有することができないと認められる場合において、学生が休息その他に利用するため、適当な空地を有することにより得られる効用と同等以上の効用が得られる措置を当該大学が講じている場合に限り、空地を校舎の敷地に有しないことができる。 3 前項の措置は、次の各号に掲げる要件を満たす施設を校舎に備えることにより行うものとする。 一 できる限り開放的であつて、多くの学生が余裕をもつて休息、交流その他に利用できるものであること。 二 休息、交流その他に必要な設備が備えられていること。</p> <p>※ 必要な校地の面積については、大学設置基準第三十七条を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価共通基礎データ ・ 学生便覧（施設概要）
②	<p>第三十五条（運動場） 運動場は、教育に支障のないよう、原則として校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けるものとし、やむを得ない場合には適当な位置にこれを設けるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、大学は、法令の規定による制限その他のやむを得ない事由により所要の土地の取得を行うことが困難であるため前項に規定する運動場を設けることができないと認められる場合において、運動場を設けることにより得られる効用と同等以上の効用が得られる措置を当該大学が講じており、かつ、教育に支障がないと認められる場合に限り、運動場を設けないことができる。 3 前項の措置は、原則として体育館その他のスポーツ施設を校舎と同一の敷地内又はその隣接地に備えることにより行うものとする。ただし、やむを得ない特別の事情があるときは、当該大学以外の者が備える運動施設であつて次の各号に掲げる要件を満たすものを学生に利用させることにより行うことができるものとする。 一 様々な運動が可能で、多くの学生が余裕をもつて利用できること。 二 校舎から至近の位置に立地していること。 三 学生の利用に際し経済的負担の軽減が十分に図られているものであること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価共通基礎データ ・ 学生便覧（施設概要）
③	<p>第三十六条（校舎施設等） 大学は、その組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる専用の施設を備えた校舎を有するものとする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障がないと認められるときは、この限りでない。 一 学長室、会議室、事務室 二 研究室、教室（講義室、演習室、実験・実習室等とする。） 三 図書館、医務室、学生自習室、学生控室 2 研究室は、専任の教員に対しては必ず備えるものとする。 3 教室は、学科又は課程に応じ、必要な種類と数を備えるものとする。 4 校舎には、第一項に掲げる施設のほか、なるべく情報処理及び語学の学習のための施設を備えるものとする。 5 大学は、校舎のほか、原則として体育館を備えるとともに、なるべく体育館以外のスポーツ施設及び講堂並びに寄宿舎、課外活動施設その他の厚生補導に関する施設を備えるものとする。 6 夜間において授業を行う学部（以下「夜間学部」という。）を置く大学又は昼夜開講制を実施する大学にあつては、研究室、教室、図書館その他の施設の利用について、教育研究に支障のないようにするものとする。</p> <p>※ 必要な校舎の面積及び設置する学部または学科ごとに必要な附属施設については、大学設置基準第三十七条の二・第三十九条・別表第三を参照すること ※ 大学院を置く場合、大学院設置基準第十九条・第二十二条も参照すること ※ 二以上の校地において教育研究を行う場合、大学設置基準第四十条の二、大学院設置基準第二十二條の二を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生便覧（施設概要） ・ 女子トイレ改善プロジェクト資料 ・ 学長通信
④	<p>第三十八条（図書等の資料及び図書館） 大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。 2 図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力を努めるものとする。 3 図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。 4 図書館には、大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。 5 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。</p> <p>※ 大学院を置く場合、大学院設置基準第二十一条も参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立大学法人北九州市立大学事務分掌規程 ・ 北九州市立大学図書館規程 ・ 北九州市立大学図書館施設運営規程 ・ 図書館利用案内(北方) ・ 学術情報センター図書館利用の手引(ひびきの) ・ 図書館来館者数等推移
⑤	<p>第四十条（機械、器具等） 大学は、学部又は学科の種類、教員数及び学生数に応じて必要な種類及び数の機械、器具及び標本を備えるものとする。</p> <p>※ 大学院を置く場合、大学院設置基準第二十条も参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計測・分析センター

ホ 事務組織に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

<p>1) 事務組織 関係法令：右ページ①、④ 本学における事務組織及び事務分掌は、「公立大学法人北九州市立大学事務分掌規程」に定め、2022年5月1日時点で10の課を置き、197名(市派遣職員17名、プロパー職員68名、契約職員等112名)の事務職員を配置している。事務局には、管理部門である総務課、経営企画課のほか、北方キャンパスには広報入試課、学術振興課、地域連携課、国際化推進課、学生支援課、情報化推進課を、ひびきのキャンパスには企画管理課及び学務課を置いており、それぞれ業務を進めていくうえで必要なスキルを有する事務職員やEAを配置している。教育補助者については、基盤教育センター及び文系の学部・研究科にTA、リサーチ・アシスタント及びスチューデント・アシスタントを、国際環境工学部及び国際環境工学研究科にTAを配置し活用している。図書館には、両キャンパスともに司書の資格を持った職員が配置されている。</p> <p>以上のように、本学は大学の事務を遂行するために必要な事務組織を適切に置いていると判断する。</p> <p>2) 厚生補導の組織 関係法令：右ページ② 本学には、学生の厚生補導を担当する事務組織として、北方キャンパスに学生支援課、ひびきのキャンパスに学務課を置いており、「公立大学法人北九州市立大学事務分掌規程」のとおり、学生の課外活動や福利厚生、学生の相談、保健衛生等に関する事項を所掌している。また、学生の厚生、補導及び賞罰に関する事項を審議するために学生部長(教員)を委員長とした「学生部委員会」を設置している。さらに、学生サポートに関する事項を企画及び実施するために、学生部長を委員長とした「学生サポート委員会」を設置しており、事務組織と連携し、適切に学生支援を実施している。</p> <p>保健室は学校保健安全法第7条に基づき両キャンパスともに設置し、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置等を適切に行っている。</p> <p>学生相談室についても、両キャンパスともに設置し、事務職員及び保健師、看護師、カウンセラー等の専門職を配置しており、学生のメンタルをはじめとする様々な相談や保健指導、障がいのある学生の修学における配慮等、内科・精神科の学校医や教職員、関係部署と連携しながらチームで支援を行っている。</p>	<p>3) 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制 関係法令：右ページ③ 学生の就職活動支援のために、「キャリアセンター」を置き、キャリアカウンセラーや経験豊富なスタッフによる就職・進路相談を行っている。学内にて就職支援講座、企業説明会、業界研究会等を随時開催し、学生の就職意識の醸成を図り、個々の学生に相応しい就職支援を行っており、結果的に就職率向上に寄与している。</p> <p>インターンシップは、企業等の現場で実際の「仕事」を体験することで、就職活動に対するモチベーションを高め、職業観の醸成や課題発見にも役立ち、今後の就職活動に活かすことができるものとしている。また、大学独自に開拓したインターンシップ以外にも、九州インターンシップ推進協議会等に参加し、民間企業に限らず、公務員志望の学生も含め、様々なインターンシップの機会を提供している。</p> <p>就職面接等における実践的なテクニックの習得とコミュニケーション能力や就職活動に対するモチベーション向上を図るために他大学の学生と行うワークショップでは、企業の人事担当者や他大学の学生と選考さながらのグループディスカッションを実施している。また、社会で活躍する本学の卒業生との交流会も開催し、先輩の就職活動の話やアドバイスを聞く機会を設けている。</p> <p>以上のように、本学は学生一人一人に対し、幅広く、きめ細やかな就職支援を適切に実施していると判断する。</p> <p>4) 職員の能力向上に関すること 関係法令：右ページ① 本学では、事務職員研修計画を策定し、本学職員の目指すべき職員像と研修の基本方針を定めており、計画的に研修を実施している。全ての職員は、OJTにより担当する職務に必要な知識、コミュニケーション能力等の習得を基本としつつ、毎年、(一社)公立大学協会主催の職員セミナー等の学外の研修にも積極的に参加している。</p> <p>第3期中期計画では、北九州市から派遣される職員を削減し、大学採用職員(以下、「プロパー職員」という。)への転換を計画的に進めており、プロパー職員に対しては、中長期的に大学の将来を担う職員として職務を十分に果たすことができるよう、指導・育成の強化に努めている。</p> <p>また、2017年度及び2018年度は設置団体である北九州市、2019年度は認証機関である(公財)大学基準協会、2020年度及び2021年度は文部科学省へプロパー職員の派遣研修を実施した。</p>
自己評価結果	以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。
優れた点	
改善を要する点	

(2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	大学設置基準	
①	第四十一条（事務組織） 大学は、その事務を遂行するため、専任の職員を置く適当な事務組織を設けるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立大学法人北九州市立大学事務分掌規程 ・ 事務局組織図
②	第四十二条（厚生補導の組織） 大学は、学生の厚生補導を行うため、専任の職員を置く適当な組織を設けるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立大学法人北九州市立大学事務分掌規程 ・ 事務局組織図 ・ 北九州市立大学学生部委員会規程 ・ 北九州市立大学学生サポート委員会規程
③	第四十二条の二（社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制） 大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立大学キャリアセンター規程
	大学院設置基準	
④	第四十二条（事務組織） 大学院を置く大学には、大学院の事務を遂行するため、適当な事務組織を設けるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立大学法人北九州市立大学事務分掌規程 ・ 事務局組織図

卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

<p>1) 3つのポリシーの策定 関係法令：右ページ①</p> <p>本学の教育の目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針(以下、「3つのポリシー」という。)は、大学、学科・学類及び専攻ごとに教育目的に沿って、明確に策定している。</p> <p>本学では2008年12月24日付の文部科学省答申の「学士課程教育の構築に向けて」を受け、2012年度に「教育の3つの方針」を各方針の関連性を意識して策定していたが、2016年3月31日付の文部科学省『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)、『教育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)及び『入学受入れの方針』(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(以下、「ガイドライン」という。)を受け、2016年度から3つのポリシーの改正及びポリシーと整合した新カリキュラムの改編(2019年4月)に着手した。</p> <p>その改正においては、学長直下の組織として、教育担当副学長を委員長とする「3つのポリシー策定会議」を設置した。会議では、3つのポリシーの策定方針、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーの策定方針、ポリシーの策定単位の決定に加え、全学(学士課程)の3つのポリシーを策定した。具体的な検討は、「3つのポリシー策定委員会」を設置し、学部・研究科等と調整を図りながら検討を行った。</p> <p>各学部、研究科等において、3つのポリシーの策定単位を学科・学類及び専攻の学位プログラム単位としカリキュラム・入試・就職の責任者を含めて構成される「学科等教育課程再編部会」を設置し、これをベースに各学科・専攻ごとの3つのポリシーとこれらと整合するカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを策定した。DPをよりわかりやすいものとし、加えてDPの達成が可能な教育課程とした。</p> <p>①ディプロマ・ポリシー(DP)</p> <p>学部においては、①豊かな「知識」、②知識を活用できる「技術」、③次代を切り開く「思考・判断・表現力」、④組織や社会の活動を促進する「コミュニケーション力」、⑤社会で生きる「自律的行動力」、の5つの能力を、研究科においては、①高度な専門的知識・技能、②高い問題解決能力と表現力、③高い倫理観に基づいた自律的行動力、の3つの能力を学生が身に付けるべき能力として設定した。</p> <p>DPの策定にあたっては、文部科学省が提唱する「学士力」、経済産業省が提唱する「社会人基礎力」を踏まえるとともに、社会の変革等に対応するため、学びへの意欲やキャリア意識等について十分考慮した。</p>	<p>②カリキュラム・ポリシー(CP)</p> <p>学部・研究科ともにDPの達成が可能な教育課程とするため、CPを①教育課程の編成(編成の方針、教育課程の構成)、②教育内容・方法、③学修成果の評価により構成した。併せて、DPに示した能力と科目の関連を可視化したカリキュラム・マップ及び体系的かつ順次性のある履修を促すカリキュラム・ツリーを策定した。</p> <p>③アドミッション・ポリシー(AP)</p> <p>DPの達成及びCPで定めた教育課程を受けるために必要な能力や意欲等をAPとして定めた。学部・学群においては、求める学生像、求める能力・入学者選抜における重点評価項目、研究科においては、求める学生像、求める能力により構成した。</p> <p>以上のとおり、各学部・学群及び研究科の3つのポリシーは、ガイドライン及び学校教育法施行規則第165条の2に沿って定めており、大学ウェブサイト及び大学案内において、社会に公表するとともに全学及び学位プログラムごとの3つのポリシーをまとめた冊子を作成し、大学関係者に示している。学内外の関係者にわかりやすく公表していることから、適切であると判断する。</p> <p>2) カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性の確保</p> <p>関係法令：右ページ①</p> <p>新たな3つのポリシーの策定とともにDPとCPとの一貫性がわかるように、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーも新たに作成した。カリキュラム・マップについては、該当するDPの能力がどの程度重視されているかを明確にした。また、カリキュラム・ツリーは科目のつながりを示すだけでなく、DPで身に付く能力を関連付けるようにし、DP到達度の算出にも用いた。</p> <p>カリキュラム・マップでは、科目ごとにDPの5つの能力のうち、該当する能力に「◎、○、△」のいずれかを付して重みづけを行い、その科目を履修することでどの能力が主に身に付くのかを明確に示した。また、全科目に分野コード、水準コード(科目の学習レベルを示す)、科目区分コードを割り振り、科目の体系性・順次性を示すために科目のナンバリングを行った。DPの重みづけ及びナンバリングについてはシラバスで学生に周知した。</p> <p>カリキュラム・ツリーについては、配当年次及びカリキュラム・マップで重視した能力ごとに科目を整理するとともに、科目ごとの関連を示すことで、科目の体系性とDPの能力の関連性をわかりやすく示した。</p> <p>以上のとおり、DPに沿ったカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを策定することで、一貫性を確保した学修を学生に提供しており、適切であると判断する。</p>
<p>自己評価結果</p>	<p>以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。</p>
<p>優れた点</p>	<p>3つのポリシーをよりわかりやすく見直すことにとどまらず、カリキュラム・マップによる科目ごとのDP項目の重みづけ及びカリキュラム・ツリーによる体系性と順次性の明確化により学位プログラムとしての教育課程の見直しを行った。これにより、学生のDP到達度を客観的に測定することが可能となっている。</p>
<p>改善を要する点</p>	<p></p>

(2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	学校教育法施行規則	
①	<p>第百六十五条の二 大学は、当該大学、学部又は学科若しくは課程（大学院にあつては、当該大学院、研究科又は専攻）ごとに、その教育上の目的を踏まえて、次に掲げる方針を定めるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 卒業又は修了の認定に関する方針 二 教育課程の編成及び実施に関する方針 三 入学者の受入れに関する方針 <p>2 前項第二号に掲げる方針を定めるに当たっては、同項第一号に掲げる方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3つのポリシー

ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

<p>1) 教育研究活動等の状況の公表と周知 関係法令：右ページ②</p> <p>学校教育法施行規則第172条の2に規定されている教育研究活動等の状況は、大学ウェブサイトで適切に公表している。また、法人に関する情報として、中期目標・中期計画や独立行政法人法に基づく自己点検・評価結果、大学機関別認証評価の報告書、経営審議会・教育研究審議会議事録、財務諸表等を大学ウェブサイトに掲載し、本学に関する情報を広く学内外に公表している。その他、教育職員免許法施行規則第22条の6に則り、教員養成の状況について、大学ウェブサイトで適切に公表している。</p> <p>加えて、大学ウェブサイト以外においても学報「青嵐」を年2回発行し、大学の近況や教員・研究紹介、就職状況等を掲載し、高等学校や市内関連施設、在学生の保護者等に発送するとともに、デジタル版を大学ウェブサイト上に掲載し、本学に関する情報を広く発信している。</p> <p>以上のことから、教育研究活動等の状況は適切に公表され周知がなされている。</p> <p>2) 目的の公表と周知 関係法令：右ページ①</p> <p>大学及び大学院の目的は、学則第1条及び大学院学則第1条に定め、大学ウェブサイトや刊行物に掲載・公表している。また、各学部・学科等及び研究科・専攻の教育研究上の目的は、それぞれ学則第3条及び大学院学則第2条に規定している。新入生への周知は、入学時のオリエンテーションの際に配布する「学生便覧」を用いて行っている。</p> <p>高校生、受験生及び保護者等に対しては、「大学案内」「入学者選抜要項」を用いて、オープンキャンパスを始め、高等学校訪問、各種大学説明会等で周知するとともに、本学の目的について理解を促している。地域や企業、社会への周知は、大学ウェブサイトにおいて理念・目的を公表している。教職員への周知は、新任教職員オリエンテーション時に「大学案内」等を用いて周知している。</p> <p>以上のことから、目的は適切に公表され周知がなされている。</p> <p>3) 3つのポリシーの公表と周知 関係法令：右ページ①</p> <p>大学、各学科・学類及び専攻のDP、CP及びAPは、大学ウェブサイトで適切に公表している。また、「大学案内」「入学者選抜要項」及び「学生募集要項」において、AP及びDPを掲載</p>	<p>しており、受験生や保護者等を対象に、オープンキャンパス、高等学校訪問、各種大学説明会等で周知している。高校の進路指導担当者を対象とした懇談会においても「大学案内」及び「入学者選抜要項」を配布するとともに各学部説明会を実施し、周知と理解を促している。</p> <p>志願者に対して実施したアンケート調査では、『本学の受験を決める際「入学者受入れの方針」を参考にしましたか』の問いに「参考にした」と回答した人が76.6%、「卒業認定・学位授与の方針」を「参考にした」と回答した人が62.7%となっており、様々な媒体での周知により活用がなされている。また、在学生に対しては、「履修ガイド」にDP及びCPについて記載して毎年度配布するとともに、入学時に学科ごとに説明し周知を図っている。学生アンケート調査では、「所属の学科・学類の学位授与方針について知っていますか」の問いに回答者の10.9%が「よく知っている」と、52.8%が「ある程度知っている」と回答した。「所属の学科・学類の教育課程編成・授与方針(カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを含む)を知っていますか」の問いには、回答者の15.8%が「よく知っている」と、57.7%が「ある程度知っている」と回答しており、DP、CPともに一定の認知度があった。</p> <p>以上のことから、3つのポリシーを適切に公表し、周知が十分になされている。</p> <p>4) 情報公表体制の整備 関係法令：右ページ①</p> <p>大学ウェブサイトについて、「大学ウェブサイト検討推進委員会」を設置のうえ、2020年3月に大学ウェブサイトをリニューアルし、スマートフォンに対応した閲覧者にとって見やすく魅力的な画面構成とした。大学ウェブサイトのトップ画面にステークホルダーごとのボタンを設置し、閲覧者が求めている情報に辿り着きやすいよう意識して構成した。各課に大学ウェブサイト運用マニュアルを配布して、適宜更新作業を行っている。</p> <p>加えて、2020年10月には高校生等へのアプローチを目的に本学公式SNS(Twitter、Instagram、Facebook)を立ち上げるとともに、「受験生応援サイト」を開設し、入試情報や各学部・学群の情報から北九州市の魅力まで、受験生の知りたい情報を本コンテンツに集約するなど、様々なステークホルダーへの情報発信を意識した広報を行っている。</p> <p>以上のことから情報公表体制は適切に整備されている。</p>
自己評価結果	以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。
優れた点	
改善を要する点	

(2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
①	<p>学校教育法</p> <p>第百十三条 大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。</p>	<p>・北九州市立大学ウェブサイト 教育研究活動等の情報</p> <p>○理念・目的 ○大学の教育研究上の目的 ○3つのポリシー ○大学の組織図 ○教育研究上の基本組織 ○教員数、法令上の必要数 ○教員情報（研究内容、学位） ○研究者情報データベース（業績） ○教育研究業績等（表彰関連） ○教員数・学生数 ○収容定員・在学生・入学者数 ○卒業又は修了した者の数 ○就職実績 ○卒業生就職状況 ○授業科目、授業方法及び内容並びに年間の授業の計画 ○シラバス、授業科目 ○校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること ○学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること ○授業料、入学料その他の大学が徴収する費用 ○大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康などに関すること ○授業料相談 ○奨学金相談 ○学生相談、健康管理 ○ハラスメント相談 ○研究不正防止体制 ○高等教育の就学支援制度について ○教員養成の状況について ○受験生応援サイト</p> <p>【配布物等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内 ・入学者選抜要項 ・学生募集要項 ・学生便覧 ・各学部・学群 履修ガイド ・各研究科 履修ガイド
②	<p>学校教育法施行規則</p> <p>第百七十二条の二 大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。</p> <p>一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること</p> <p>二 教育研究上の基本組織に関すること</p> <p>三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること</p> <p>四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること</p> <p>五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること</p> <p>六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること</p> <p>七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること</p> <p>八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること</p> <p>九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること</p> <p>2 大学は、前項各号に掲げる事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。</p> <p>3 第一項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によつて行うものとする。</p>	<p>同上</p>

子 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

<p>1) 内部質保証システムの体制 関係法令：右ページ①、④ 本学は、絶えず改善・向上に取り組むために「北九州市立大学内部質保証の方針」を定め、本学の使命・理念を踏まえ各分野(教育・入試・就職・学生支援・国際交流・研究・社会貢献・管理運営)の方針を定めるとともに、内部質保証の体制や手続きを明確にしている。</p> <p>学長を室長とし、副学長、事務局長を室員とした「内部質保証推進室」を本学の内部質保証の推進に責任を負う組織として位置づけている。</p> <p>なかでも、教育活動に関しては、「内部質保証推進室」の下に、学修成果に重心をおいた3つのポリシーを起点としたPDC Aサイクルを確立するため「教育改革推進室」を設置し、さらにこの下に全学的な教育改革に関する企画・立案を行う「教育改革部門」と、教学に関するIR (Institutional Research) 情報を一元的に管理・分析し、データの提供を行う「教学IR推進部門」を置いている。</p> <p>①毎年度の活動計画の点検・評価 全学レベル・組織レベル(学部・学群、研究科、附属施設、各種委員会等)・教員レベルの3つの階層において内部質保証のサイクルを回す体制を「北九州市立大学内部質保証推進室規程」に定め、2019年度から自己点検・評価を実施している。各組織は「部局活動計画」を作成し、当該計画に基づいた取組みを実施している。この実施状況を前述の3つの階層にて、毎年度のデータ収集等による点検(モニタリング)と、一定期間経過後に実施する総合的なプログラム・レビューとに分けて点検・評価を行っている。全学レベルの点検の結果、承認または改善指示を各組織へフィードバックし、指示に基づき改善を実施し、または次期の「部局活動計画」に反映させている。なお、教育活動に関しては、点検・評価に係るデータ・指標、実施方法等を定めた「アセスメントプラン」に基づき、学位プログラムごとに「教育アセスメント部会」において点検・評価を行い、その結果を内部質保証推進室に報告している。</p> <p>②地方独立行政法人法に基づく中期計画の点検・評価 中期計画の進捗状況(年度計画、4年終了時点の中間評価、最終評価)については、各部局は年度途中での中間報告と年度末時点の達成状況の報告を行い、「内部質保証推進室」で自己点検・評価を行っている。この大学の自己点検・評価結果を、市が設置する法人評価委員会に提出し、同委員会による評価を受審している。また、これらの結果は、本学ウェブサイト適切に公表している。</p> <p>③学校教育法第109条に基づく認証評価の受審 機関別認証評価においては、受審する認証評価機関が定めた様式の記載および根拠資料の提出を各組織に指示し、その内容を「内部質保証推進室」で精査し、各組織と相互のやり取りを重ね、自己点検評価書を作成し、受審機関に提出している。実地調査にあたっては学長をはじめ各組織の長が対応にあたっている。また、専門職大学院の認証評価においては、マネジメント研究科の教員及び職員が教職協働で自己点検評価書の作成にあたり、実地調査時には学長・研究科長を</p>	<p>はじめ専任教員が対応にあたっている。</p> <p>以上のことから、内部質保証システムの体制は適切に機能している。</p> <p>2) 研修・教職協働 ①FD・SD 関係法令：右ページ⑥、⑦、⑨、⑩ 本学では、全学組織である「FD委員会」を設置し、教育方法の改善、向上のための組織的な取り組みを推進している。「FD委員会」では学外から招聘しているFDアドバイザーの助言のもと、全学FD研修や新任教員研修、授業評価アンケート、授業のピアレビュー等の活動を行っている。2020年度はコロナ禍のため、遠隔授業の実施方法や感染防止対策をテーマにしたFD研修等を遠隔で実施した結果、参加率も向上した。また、授業のピアレビューでは、教育力の向上を図り、授業評価アンケートでは、その結果を次年度以降の授業の見直しに活用している。なお、FD活動報告書を毎年度作成して、学内に周知するとともに、本学ウェブサイトで社会に広く公開している。</p> <p>SD研修は、教員及び職員を対象に人権意識の向上及びハラスメント防止を図る人権・ハラスメント研修、危機管理意識向上を図るリスクマネジメント研修を毎年実施している。また、研究不正防止対策として、教員等に加えて、公的研究費の執行に携わる職員を対象に、「研究不正防止ガイドライン」や「公的研究費執行ルールマニュアル」に基づく実務研修を行っている。</p> <p>②教職協働 関係法令：右ページ⑤、⑧ 本学では、教務・入試・学生支援・研究支援事業から企画立案に至る教学事項について、教員と事務局とで情報共有を図り、日常的に連携・協働して業務を行っている。2019年度には若手教職員による「将来構想検討会」を発足し、高等教育をめぐる環境の変化や地域における大学の役割等をテーマにしたワークショップ等を12回に亘り実施した。様々な講師による話題提供後、本学が目指す方向性について教員と事務職員が協働で検討を重ね、グループ発表を行うなど、大学の将来について教職協働で検討する機会を設けることができた。検討会の参加者へのアンケートでは、本検討会が有益であり満足度が高いとの回答が多く、本検討会の成果は教職員共同執筆の論文(大学職員論叢)としても公表した。</p> <p>以上のことから、FD・SD 研究及び教職協働は適切に実施されている。</p> <p>3) 学習成果 関係法令：右ページ⑪ 3つのポリシーに即しつつ、日常的な点検や定期的な達成状況の評価を行い、改善に結びつけることにより、恒常的な教育の質保証と改善を行うことを目的としたアセスメントプランを2021年度に策定した。その中で、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の測定や外部アセスメントテスト「GPS-Academic」の導入を行う等により、学修成果の把握を行っている。(詳細は基準2-4)</p> <p>以上のことから学習成果の把握の取組みは適切になされている。</p>
自己評価結果	以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。
優れた点	若手教職員で構成される「将来構想検討会」において教員と職員が協働で大学の目指すべき方向性を検討し、その結果を次期中期計画の検討に活用している点は、教職協働の成果として、また若手教職員の人材育成の観点からも評価できる。
改善を要する点	

(2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	学校教育法	
①	<p>第九十九条 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。</p> <p>2 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。ただし、認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。</p> <p>3 専門職大学等又は専門職大学院を置く大学にあつては、前項に規定するもののほか、当該専門職大学等又は専門職大学院の設置の目的に照らし、当該専門職大学等又は専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、政令で定める期間ごとに、認証評価を受けるものとする。ただし、当該専門職大学等又は専門職大学院の課程に係る分野について認証評価を行う認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。</p> <p>4 前二項の認証評価は、大学からの求めにより、大学評価基準（前二項の認証評価を行うために認証評価機関が定める基準をいう。以下この条及び次条において同じ。）に従つて行うものとする。</p> <p>5 第二項及び第三項の認証評価においては、それぞれの認証評価の対象たる教育研究等状況（第二項に規定する大学の教育研究等の総合的な状況及び第三項に規定する専門職大学等又は専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況をいう。次項及び第七項において同じ。）が大学評価基準に適合しているか否かの認定を行うものとする。</p> <p>6 大学は、教育研究等状況について大学評価基準に適合している旨の認証評価機関の認定（次項において「適合認定」という。）を受けるよう、その教育研究水準の向上に努めなければならない。</p> <p>7 文部科学大臣は、大学が教育研究等状況について適合認定を受けられなかつたときは、当該大学に対し、当該大学の教育研究等状況について、報告又は資料の提出を求めるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証の方針 ・内部質保証推進室規程 ・教育改革推進室規程 ・アセスメントプラン ・アセスメントプランの点検評価項目の関連整理表 ・自己点検・評価結果
	学校教育法施行規則	
②	<p>第五十二条 学校教育法第九十条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第九十九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。</p>	該当しない
③	<p>第五十八条 学校教育法第二百二条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第九十九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。</p>	該当しない
④	<p>第六十六条 大学は、学校教育法第九十九条第一項に規定する点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証の方針 ・内部質保証体制図 ・内部質保証推進室規程 ・教育改革推進室規程
	大学設置基準	
⑤	<p>第二条の三（教員と事務職員等の連携及び協働） 大学は、当該大学の教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、当該大学の教員と事務職員等との適切な役割分担の下で、これらの者の間の連携体制を確保し、これらの者の協働によりその職務が行われるよう留意するものとする。</p>	・【学外秘】各種委員会の構成表
⑥	<p>第二十五条の三（教育内容等の改善のための組織的な研修等） 大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市立大学FD委員会規程 ・FD活動報告書
⑦	<p>第四十二条の三（研修の機会等） 大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（第二十五条の三に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。</p>	・ 研修実施状況
	大学院設置基準	
⑧	<p>第一条の四（教員と事務職員等の連携及び協働） 大学院は、当該大学院の教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、当該大学院の教員と事務職員等との適切な役割分担の下で、これらの者の間の連携体制を確保し、これらの者の協働によりその職務が行われるよう留意するものとする。</p>	（大学設置基準第二条の三と同一）
⑨	<p>第十四条の三（教育内容等の改善のための組織的な研修等） 大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。</p>	（大学設置基準第二十五条の三と同一）
⑩	<p>第四十三条（研修の機会等） 大学院は、当該大学院の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（第十四条の三に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。</p>	（大学設置基準第四十二条の三と同一）
	法令外の関係事項	
⑪	<p>学習成果 学生の学習成果を適切に把握する取組を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントプラン ・GPS-Academic 結果

リ 財務に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

1) 財務の状況 関係法令：右ページ①、②

過去5年間の決算状況は、下表のとおり、収入総額が支出総額を常に上回る状況にある。安定的な収入のもとで、適正かつ効率的な財務運営を行っている。

<財務状況の推移> (単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
収入	自己収入	4,129	4,163	4,204	4,140	3,887
	運営費交付金	1,895	2,014	1,907	1,913	2,266
	施設整備補助金	529	278	130	224	212
	外部資金収入	869	795	757	798	747
	その他	312	108	171	159	208
	計	7,735	7,357	7,169	7,234	7,320

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
支出	業務費	993	973	1,025	976	976
	一般管理費	760	749	740	763	760
	外部資金経費	700	622	571	568	493
	施設整備費	618	282	131	237	212
	人件費	4,348	4,324	4,346	4,405	4,468
	計	7,419	6,949	6,814	6,949	6,908

なお、決算に係る財務諸表及び決算報告書等は、独立監査人及び大学監事により監査を受け、法令に適合したものであり、適正に表示されていることが報告されている。この結果は大学ウェブサイト上で適切に公表している。

また、本学予算は副理事長である学長を委員長とし、常勤の役員を構成員とする「北九州市立大学予算方針会議」を開催し、重点的かつ戦略的予算編成に取り組んでいる。

新型コロナウイルスの感染症拡大により、施設の貸出中止による収入の減少、留学の中止による支出の減少、及び遠隔授業通信環境整備費用の増加等があったが、2020年度決算では利益を確保出来ている。

2) 教育研究環境の整備 関係法令：右ページ①、②

①教育研究に関する予算

本学の専任教員等へ割当てられている教員研究費は、全学共通で定額の研究費を配分する制度としており、教員へのインセンティブとして、教員評価の結果、優秀な教員に対しては増額配分を行っている。

その他本学独自予算として、「特別研究推進費」制度を設け、総合大学としての強みを生かした「文理融合型研究」等のテーマを設けて、意欲ある優れた研究に対して、学内競争研究費を配分している。また、学長裁量予算の一環として「学長選考型研究費」を設け、組織におけるSDGsの取組みに関する研究等、戦略的なテーマについて、教員の研究を支援している。

<2021年度 学内競争的研究費 予算>

区分	予算額
特別研究推進費	1,200万円
学長選考型研究費	800万円

さらに、新たに採用された教員へ研究室の備品等の購入を目的とした「新任教員研究基盤整備費」を一律支給し、速やかな教育研究活動体制を整える支援を行っている。また、一般の教員に対しても研究備品を更新する費用の一部を補助し、加えて、研究成果を海外の学会で発表する際の旅費を補助する制度を設けている。なお、大学院生の研究活動支援の一環として、内部予算を利用した国際学会参加支援も行っている。

科研費等の外部研究資金のさらなる獲得に向け、「科研費獲得向上プロジェクト」として、研修会の開催や申請調書の添削等を通じた実践的な指導を実施し、科研費の獲得、採択率の向上に取り組んでいる。とりわけ、ひびきのキャンパスの環境技術研究所では、エネルギーや環境関連等、環境技術研究所が重点的に推進する研究を支援するとともに、若手研究者の研究支援を目指すプロジェクトを設け、新たな外部資金の獲得を目指している。

<環境技術研究所 プロジェクト (2021年度 予算総額 2,603万円)>

名称	採択件数	1件あたりの採択額(原則)	採択年数
重点研究推進支援プロジェクト	2~4件程度	上限600万円(単年)	1年又は2年間
ステップアップ支援プロジェクト	6件程度	上限100万円	1年間
スタートアップ支援プロジェクト	6件程度	上限100万円	1年間
連携支援プロジェクト	数件程度	上限200万円	1年間

②教育研究設備の整備

本学は、図書館、演習室、自習室等を備え、特に、ひびきのキャンパスには、実験室のほか、高度かつ専門的な機器の利用が可能な計測・分析センターや特殊実験棟・加工センター等を備えており、最先端技術を身につける環境が整っている。また、部局から意見を聴取し、2021年度には電子黒板等を備えたアクティブ・ラーニングに対応した教室の整備を行った。

新型コロナウイルス感染症拡大を機に2020年度は原則遠隔授業となったため、学内でのオンライン環境の整備としてパソコン設置教室や学内無線LANの拡充、テレビ会議システムを利用した連携教室等を整備した。

自己評価結果	以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。
優れた点	各キャンパスにおいて多様な学内競争的研究費を配分する制度を設け、研究の推進を行っている。
改善を要する点	

(2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
大学設置基準		
①	<p>第四十条の三（教育研究環境の整備） 大学は、その教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教育研究にふさわしい環境の整備に努めるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務情報 財務諸表 決算報告書 監査報告書（独立監査人） 監査報告書（監事） ・ 貸借対照表・損益計算書推移
大学院設置基準		
②	<p>第二十二条の三（教育研究環境の整備） 大学院は、その教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教育研究にふさわしい環境の整備に努めるものとする。</p>	(同上)

ヌイからりまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

(1) 自己点検・評価の実施状況

<p>1) ICT 環境の整備 関係法令：右ページ①</p> <p>本学は、教育研究・管理運営業務における ICT 活用に向け、今後 10 年間の ICT 環境整備計画として、2017 年度に「北九州市立大学 ICT 整備マスタープラン」を策定し、これに沿って、必要な ICT 環境を整備している。</p> <p>学内ネットワークは、キャンパス間ネットワークを含む基幹 LAN の整備及び Wi-Fi 環境の主要な教室・共用エリアへの整備を行っており、学内に、教員研究室、事務室、情報処理教室及びパソコン自習室等を含め約 1400 台のパソコンを設置している。また、電子メールを始めとした情報共有・コミュニケーション用及び遠隔教育用として Microsoft 365 を導入し、学習管理システムは Moodle を採用している。学生には入学時に学籍番号と紐づいたアカウント及びメールアドレスを付与している。</p> <p>情報セキュリティについては、「公立大学法人北九州市立大学情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティに関する保護ガイドライン」に基づき Firewall 等のセキュリティ機器の設置や多要素認証の適用、VDI 方式でのパソコン運用等のセキュリティ対策を行っている。クラウドの利用については、パブリッククラウドとして Microsoft 365 を活用し、プライベートクラウドとして HCI 仮想サーバを導入し、用途に応じて使い分けている。</p>	<p>②配慮が必要な学生への支援 関係法令：右ページ③</p> <p>本学ではダイバーシティ宣言を行い、大学としてあらゆる多様性を積極的に受け入れる取組みをしている。</p> <p>障がいのある学生の支援の指針として「障害学生支援の在り方について」を定めている。また、2016 年には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定されたことを踏まえ、教職員向けの学内基準「障害学生(等)修学支援学内基準(ガイドライン)」を策定し、合理的配慮の実施指針としており、学生から修学支援の申し出があれば、本ガイドラインに基づき対応を行っている。</p> <p>また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する公立大学法人北九州市立大学教職員対応規程」第 10 条に基づき、障がいに関する知識・理解を深めるため、定期的に教職員を対象とした啓発・研修を行っている。</p> <p>さらにセクシャルマイノリティである学生への配慮のために、「ジェンダー・セクシャルティと支援の在り方について」を定め、通称名の使用を認めている。</p>
<p>2) 学生支援</p> <p>①学習支援 関係法令：右ページ②</p> <p>北方キャンパスでは、病気や障がい、悩み等何らかの理由で修学が困難な学生を支援するために 2007 年度より「早期支援システム」を設けている。必修科目等における出席調査を一定期間行い、欠席が続く学生等について定期的な履修指導やカウンセリングを行うなど、入学後できる限り早期に学生をサポートする仕組みを構築し運用している。また、ひびきのキャンパスでは成績不振者に対する学修指導を行う「退学勧告制度」を設け、成績に応じて、学科長が対象学生と保護者を交えて、退学も視野に入れた進路相談・学修指導を実施している。</p> <p>また、各学期のオフィスアワーを専任教員ごとに設定し、学修上の相談に応じる制度を設けている。</p> <p>入学時には、経済学部及び国際環境工学部では基礎学力確認テスト(プレイスメントテスト)を行い、必要に応じて補習授業を実施している。また、入学前教育を、外国語学部(英米学科及び国際関係学科)、経済学部、国際環境工学部及び地域創生学群で主に学校推薦型選抜の合格者を対象に実施し、継続的な学修を促し大学での学びを円滑にするよう努めている。加えて、基盤教育センターでは新入生対象の英語テストを実施し、クラス分けを行い、授業の理解度を高めている。</p>	<p>③経済的支援 関係法令：右ページ④</p> <p>「高等教育の修学支援制度」の開始に伴い、「公立大学法人北九州市立大学授業料等減免及び徴収猶予規程」を改正し、本規程に基づき、経済的に厳しい家庭の学生や家計急変した学生に対し、入学金・授業料の減免を行っている。「高等教育の修学支援制度」の対象外となる大学院生や留学生等は、本学独自の減免により支援している。減免申請にあたっては、説明会を開催するなど学生への周知を図り、本制度の利用希望者に対し、手続き等の支援を行っている。</p> <p>さらに、日本学生支援機構奨学金や各種奨学金・助成金についても、オリエンテーションや大学ウェブサイト等で周知を図り、申請から返還開始までの手続きについて支援している。</p> <p>④留学生支援 関係法令：右ページ③、④</p> <p>病気や怪我等による経済的な負担軽減のために国民健康保険料を補助している。また、住居についても、留学生会館や短期留学生用の借上宿舍、住宅保証補助等により、外国人留学生に快適な生活環境を提供するための支援を行っている。</p> <p>とりわけ、日本語を話せない留学生が多数在籍するひびきのキャンパスにおいては、「留学生支援センター」を設置し、充実した学生生活を送るための支援を行っている。また、NPO 法人等と連携協力して、留学生が学内外の人々と出会い、日本社会とのつながりを深めることができるよう、イベント交流を行うほか、日本語学習や日本で就職を希望する学生に向けた様々なプログラムを提供するなどの支援を行っている。</p>
<p>自己評価結果</p>	<p>以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。</p>
<p>優れた点</p>	<p>継続的な学修や基礎学力向上を目的として、入学前教育及び入学後の補習教育を実施している。</p>
<p>改善を要する点</p>	<p>学生へのノートPC必携化措置(2021 年 12 月決定)に備えて、教室への Wi-Fi 環境整備と電源配線の整備等を計画的に行う必要がある。</p>

(2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
①	ICT環境の整備 教育研究上で必要なICT環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・【学外秘】ICT整備マスタープラン ・公立大学法人北九州市立大学情報セキュリティポリシー ・【学外秘】情報セキュリティに関する保護ガイドライン
②	学生支援 学生の学習支援に対する体制が整備され、適切に支援が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ・早期支援システム ・退学勧告制度ウェブサイト ・入学前教育
③	学生支援 特別な支援を行うことが必要な学生への支援等が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害学生支援の指針「障害学生支援の在り方について」 ・【学外秘】障害学生(等)修学支援学内基準(ガイドライン) ・北九州市立大学学生サポート委員会規程 ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する公立大学法人北九州市立大学教職員対応規程 ・ジェンダー・セクシャリティと支援の在り方について
④	学生支援 経済的な支援を行うことが必要な学生への支援等が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人北九州市立大学授業料等に関する規則 ・公立大学法人北九州市立大学授業料等減免及び徴収猶予規程 ・北九州市立大学外国人留学生後援会会則 ・留学生支援センターウェブサイト
⑤	設置計画履行状況等調査の結果を踏まえた是正・改善 設置計画履行状況等調査の結果を踏まえた大学の教育活動等の是正または改善に関する文部科学大臣の意見に対して講じた措置を踏まえ、是正または改善に努めている。	該当なし

Ⅱ 「基準 2 教育研究の水準の向上」に関する点検評価資料

1) 自己分析活動の状況

<p>1 設置理念と質向上</p> <p>本学は北九州地域の特性を活かし、開拓精神に溢れる人材育成、国際的な学術拠点の形成、地域の産業等の発展と魅力の創出への寄与、世界の人類と社会の発展への貢献を目的として定款に掲げている。2016年には創立70周年を機に、本学の理念を「地域と歩む」「環境を育む」「世界(地球)とつながる」を将来ビジョンとして表現し、より個性化の方向性を明確にした。</p> <p>この3つのビジョンを標榜し、教育の質をより向上させるため、2019年度に3つのポリシーを見直すとともに、それと整合したカリキュラムへと改編した。併せて、新カリキュラムにおける3つのポリシーに即したアセスメントプランの策定、その結果を踏まえた改善の仕組みづくり(PDCA)などを課題として認識したことから、順次、それら課題の整備を進めた。</p> <p>2 3つのポリシーとカリキュラムの再編</p> <p>3つのポリシーを一体的・整合的観点から見直しを行い、学位授与方針(DP)の項目を5項目にまとめた。カリキュラムは、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを再整備のうえ、体系的・順次性はもとより、DPと整合性のあるカリキュラムに再編して、全学部・学群においてDPに掲げる人材が養成できる新カリキュラムを2019年度から開始した。</p> <p>特に、基盤教育科目は、3つのビジョンを意識し、社会のニーズに対応するため、地域に係る科目の充実や環境教育の推進、世界(地球)に関する科目の充実を行った。また、3つのビジョンを含めた7つの項目からなる「基盤力」を、DPに相当するものとして定義した。この基盤力の修得達成に向けて再編を行い、卒業後の生き方や社会での活躍を支える人間性・主体性・社会性を育成している。</p> <p>さらに、各学部・学群における主専攻での学びを補完・補強する副専攻等学部共通プログラムについても、カリキュラム改編にあわせて、受講しやすいプログラムになるように内容の見直しを行った。</p>	<p>副専攻等プログラムでは本学の理念に沿って「世界(地球)」の観点において高い英語運用能力と実践力の修得を目指す「Kitakyushu Global Education Program(以下「KGEP」という。))」を、また、「環境」の観点においては「環境 ESD プログラム」を提供している。</p> <p>3 教育の内部質保証とFD活動</p> <p>本学の教育活動等の質保証と改善を行うことを目的として、2019年度に内部質保証推進室を設置し、責任体制を明確化するとともに、内部質保証の方針を策定した。教育だけではなく、研究、社会貢献、管理運営等の分野においても、計画策定(Plan)、実施(Do)、点検・評価(Check)、改善実施(Action)のPDCAサイクルにより質を保証している。</p> <p>内部質保証推進室のもとに教育改革を支援する組織として「教育改革推進室」を2020年度に設置し、特に3つのポリシーに則したアセスメントプランを策定し、重点的に推進している。同プランでは学生の学修成果の可視化、評価の目的、IRデータ・指標、具体的な評価実施方法等を定めており、これに基づき、学位プログラムごとの点検・評価を行っている。</p> <p>また、教育の質向上において、授業の改善活動を支援するFD活動も重要な役割を担っている。中期計画において授業改善等に向けたFD研修への教員の参加率の目標値を掲げ、毎年度FD研修を行うとともに、教員相互の授業参観(ピアレビュー)や授業評価アンケートを通じて、授業の改善に取り組んでいる。</p> <p>4 教育の質向上をめざして</p> <p>本基準に記載する項目は、内部質保証の取組みの中からいくつか選定した。教育の質向上は、大学においてもっとも重要なミッションであり、それらは日頃から、教員ひとり一人においても、各組織においても、そして全学的なレベルにおいても取り組んでいる。それらを組織的にまとめて内部質保証を実施するのは必ずしも容易ではないが、こうした取組みを通して、今後さらなる質の向上に努めていくこととしている。</p>
---	---

2) 自己分析活動の取組み(目次) ※学習成果に関する分析の取組み等を1つ以上記述します

No.	タイトル	ページ数
1	3つのポリシーの見直しとそれに基づくカリキュラム改編	37
2	3つのビジョンに沿った基盤教育科目の再編と推進	38
3	特色ある副専攻等学部共通プログラムの改善	39
4	学修成果の可視化とアセスメントプランによる教育水準の向上【学習成果】	40
5	全学FDの取組み	41

3) 自己分析活動の取組み

タイトル (No. 1)	3つのポリシーの見直しとそれに基づくカリキュラム改編
分析の背景	<p>本学の3つのポリシーは、2008年度の文部科学省答申「学士課程教育の構築に向けて」を受け、2012年度に「学士力」を踏まえた3つのポリシーを策定した。この策定では、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーに加え、ナンバリングまで作成したが、カリキュラムはポリシーとの整合を図った見直しができなかった。2014年度に、文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム事業（以下「AP事業」という。）」に採択され、学位授与方針（DP）に基づく学修成果の可視化に一定の成果は得られたが、DPの項目の多さと、これに伴うわかりにくさが課題であった。</p> <p>こうした状況下で、2019年度のカリキュラム改編を目指し、2016年3月に出された『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」に基づき、3つのポリシーの見直しを行うこととした。ポリシーと整合性のあるカリキュラムの再編を行い、アセスメントに関しても取り組む（詳細は基準2-4参照）こととした。</p>
分析の内容	<p>(1) 3つのポリシーの見直しとカリキュラム改編</p> <p>3つのポリシーの見直しは、12項目で構成されていたDPを5項目に再整備し、教育課程編成・実施方針（CP）、学生受け入れ方針（AP）と一貫性等の確保を意識した新たな3つのポリシーの策定と同時に5項目からなるDPの達成を重視したカリキュラムの見直しを行い、2019年度から新たなカリキュラムを実施している。3つのポリシーの見直しの組織体制として、各学部・研究科等と調整を図るために、学長直下の組織として、教育担当副学長を委員長とする「3つのポリシー策定委員会」を設置した。学位プログラムごとに、カリキュラム・入試・就職の責任者を含めて構成される「学科等教育課程再編部会」を各学科等の中に設置し、学科長及び研究科長等を中心に検討を行い、「学科等教育課程再編部会」は当該学科等のカリキュラム見直しまでを行った。</p> <p>カリキュラムの見直しについては、DPを踏まえ、既存科目の必要性を検証し、カリキュラム・マップにおける科目のナンバリング及びカリキュラム・ツリーによって、科目の順次性と体系性を確保した。学位プログラムとして科目の統廃合等を行い、DPで定めた能力に到達するようにカリキュラムを改編した。さらに、基盤教育科目の「基盤力」に基づく見直し（詳細は基準2-2参照）をはじめ、各学部・学群の特色に焦点を当て、新カリキュラムを検討した。各学部・研究科との調整には、学科長及び研究科長等に対し、「3つのポリシー策定委員会」の委員長自らが個別にヒアリングを行い、各部局における検討状況を聞くとともに、全学的な方針等を詳細に伝えることで、円滑に検討を進めた。</p> <p>(2) 外国語学部英米学科の例</p> <p>外国語学部英米学科は、グローバル社会に対応し、世界で活躍できる人材育成機能の強化のために、抜本的なカリキュラムの見直しを行った。DPとして、英語の運用能力のスキル、英語での明晰な表現力、コミュニケーション力に加え、コアとなる「英語学・英語教育」、「国際文化社会」、「ビジネス」のいずれかの専門分野に関する知識を身につけることを掲げた。それに応じCPとしては、①1・2年次に高い運用能力を修得できる集中プログラムの編成、②上記3つの専門分野をコアプログラムとして編成、③多様な人種や文化と交流を目的とした留学などを盛り込む編成方針とした。</p> <p>こうして、1・2年次に英語の語学系科目を集中的に配置し、3・4年次の留学へスムーズに接続ができるようになり、3年次以降は、3つのコアプログラムから自分の進路に応じて専門分野を選択できるようにし、順次性、体系性に優れた学位プログラムへと進化させた。</p> <p>なお、留学の必修化では、身体的・経済的等の理由で留学できない学生については、留学に代えて「Global Research Project」の受講により対応している。この科目は、コロナ禍で留学できない学生に向けて開講し、留学に代えた教育としての役割も担うこととなった。このように、外国語学部英米学科では、高い英語力に加え、国際的な視野を有する人材を輩出するカリキュラムを編成している。</p> <p>(3) カリキュラムの点検・評価</p> <p>こうして改編したカリキュラムについては、2021年度に策定したアセスメントプランに基づき、学位プログラムレベル（学科・学類等）において点検・評価を行い、その結果を「内部質保証推進室」が点検・評価を行う仕組みとしている。その際明らかになった課題については、その対応について検討をする。2019年度に改編したカリキュラムは2022年度で完成年度を迎えるが、アセスメントプラン等において継続的に検証・改善を行い、今後も教育の質の向上に向けて取り組む予定である。</p>
自己評価	<p>一貫性を確保した新たな3つのポリシーを策定するとともに順次性・体系性を確保したカリキュラムへの見直しを学長のリーダーシップのもと組織的に行っており、適切であるといえる。加えて、2021年度からはアセスメントプランによる学位プログラムレベルでの点検・評価を実施しており、継続的に検証・改善を行うことで次のカリキュラム改編も含め、今後の教育の質の向上が期待される。</p>
関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ○学部・大学院・付属機関等 ウェブサイト ○3つのポリシー ウェブサイト ○アセスメントプラン ○英米学科 ウェブサイト

タイトル (No. 2)	3つのビジョンに沿った基盤教育科目の再編と推進
分析の背景	<p>本学では、全学共通の教養教育科目、外国語教育科目、情報教育科目を基盤教育科目として位置づけ、基盤教育科目群を編成・実施する責任組織として基盤教育センターを2006年度に設立し、専任教員39人を擁している。2019年度に実施した3つのポリシーの見直しとカリキュラム再編において、基盤教育科目の学修を通してどのような能力を身につけることができるのかを学位授与方針(DP)に相当するものとして、自ら考え判断して生き抜くことができる基盤となる能力を「基盤力」として位置づけた。この「基盤力」を修得できるように基盤教育科目を編成した。「基盤力」は、「地域」、「環境」、「世界(地球)」の本学の3つのビジョンを重視し、7つの能力で構成した。</p>
分析の内容	<p>(1) 3つのビジョンに沿ったカリキュラムの編成</p> <p>本学は2019年度のカリキュラム改編時に修得すべき5つの能力を示したDPを定めた。基盤教育センターにおいてはDPに則して3つのビジョンを含めた「基盤力」を定め、2019年度以降、7つの「基盤力」、すなわち「地域とともに歩む力」「環境を育む力」「世界で活躍する力」「知的スキルを活用する力」「適切に判断する力」「相互に理解しあう力」「自己を確立する力」を設け、それぞれの力を育成するための教育を展開している。</p> <p>2018年度以前のカリキュラムにおける教養教育科目には、テーマ別に配置した「テーマ科目」の中に「地域」と「環境」、「世界(地球)」の3つのビジョンに相当する科目が配置されていたが、選択必修という枠組みがなかったため、学部学群によって履修状況の偏りが目立った。2019年度のカリキュラム改編では、7つの基盤力に沿った形で7つの科目領域を設け、それぞれを選択必修とすることで分かりやすさを目指すとともに、学部学群の別なく、全ての文系学生に各領域から満遍なく学修させるようなカリキュラムに再編した。</p> <p>2020年度における3つのビジョン科目の単位取得者数を見ると、バランスよく取得されている状況が分かる。</p> <p>(2) 地域科目の拡充</p> <p>地域科目は、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(通称:COC+事業)」の一環として、2016年度より基盤教育科目の特色のある科目の1つとして開講している。2019年度のカリキュラム改編の際には6科目から12科目に拡充し、COC+事業終了後も継続して地域志向の人材を育てている。その結果、単位取得者も784名(2016年度)から2343名(2020年度)へと大きく伸びている。</p> <p>(3) 語学教育の充実</p> <p>第2期中期計画からTOEIC470点相当以上の到達者の増加に向けた取り組みを行ってきたが、2019年度の新カリキュラム開始に向けて、学生が自身の能力にあわせて体系的に学ぶことができるように、開講科目の種類や数、配当時期の再検討を行った。その結果、2018年度までも到達者の割合は順調に伸びていたが、2019年度の学生は1年次末の時点で中期計画の目標である50%以上を達成することができた(北方51.0%、ひびきの50.8%)。</p> <p>(4) 初年次教育・学習スキル教育の実施</p> <p>北方キャンパスでは、2019年度より1年次必修科目「アカデミック・スキルズⅠ」を新たに導入した。この授業では、全てのクラスを専任教員が担当し、様々な問題が発生する現代社会における正解のない課題について考えていく姿勢を涵養している。これまでのところ、授業の満足度等は全体的に高く、5段階評価における「満足」と「やや満足」を合わせると84%(2020年度)であった。ひびきのキャンパスでは、大学での学びを支える学習スキルを実践する機会を、科目横断的に複数年次にわたって設けることで、初年次に留まらない学習スキル教育を行い、専門教育への橋渡しができるように編成した。</p> <p>3つの科目群における単位取得者の割合(2015年~2020年)</p> <p>地域科目単位取得者数</p> <p>入学年度別TOEIC目標達成率</p>
自己評価	<p>2019年度のカリキュラム改編において、全学生に対して提供される基盤教育は、本学の3つのビジョンと学位授与方針に沿うように構成されている。また、基盤教育科目を実施する組織である基盤教育センターが主体的にカリキュラム及び授業運営の改善に取り組んでおり、良好な状態にあると言える。2019年度以降、毎年FD研修を実施し、日々の教育における問題点の改善や意識改革に取り組んでいる。今後も、学生アンケート調査結果に基づき、授業改善に努めていく予定である。</p>
関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ○大学案内 2013 ○大学案内 2019 ○2013年度版履修ガイド ○2019年度版履修ガイド

タイトル (No. 3)	特色ある副専攻等学部共通プログラムの改善
分析の背景	<p>本学では、1946年の設立当初から、国際的な観点を持ち、開拓者精神に溢れる人材の育成を推進しており、2012年度に文部科学省「グローバル人材育成推進事業」に採択され、副専攻「Global Education Program(以下「GEP」という。)」を2012年4月から開始した。2016年度に補助事業が終了したことからその後継事業の立ち上げが課題とされていた。このため、英米学科の大幅なカリキュラム再編のなかで、その効果を取り込む一方、すべての学生に対しては、「Challenge コース」と「Advanced コース」からなる「Kitakyushu Global Education Program(以下「KGEP」という。)」を開設し、より多くの学生がチャレンジしやすいプログラムとして展開している。</p> <p>また、社会的な課題となっていた深刻な公害を克服し、その後も環境保全に取り組み「環境未来都市」として高く評価されるようになった北九州市における公立大学として、持続可能な社会づくりに貢献できる人材を養成するために本学では2013年度から副専攻「環境ESDプログラム」を設置している。</p>
分析の内容	<p>(1) グローバルに活躍できる人材の育成プログラム</p> <p>2012年度に採択された事業により構築した副専攻 GEP では、英語で開講される授業や習熟度別の実践的な英語教育等をグローバル人材育成推進室において実施し、2020年度までに50名の修了生を輩出した。海外留学生数は、補助事業期間には150人程度まで増加することができたが、補助期間終了後は、事業縮小の影響もあり減少傾向にあった。副専攻 GEP は卒業単位以外でとるべき科目も多く、高度な英語能力が必要であり受講しづらいという課題があった。</p> <p>中期計画に掲げた海外体験者数を増やすために、それまでの副専攻プログラムを継承し、裾野の拡大に向け、「グローバル人材育成推進事業後継プログラム策定ワーキンググループ」を設置し、2019年度からの全学的なカリキュラム改編に合わせて KGEP を開設した。KGEP には、高い英語運用能力と実践力を身につける「Advanced コース」と海外体験をメインとする「Challenge コース」を設け、北方キャンパスにおける全学生の参加が可能なプログラムとして整備した。高い英語力をベースに申請時点で TOEIC スコアを要件とする副専攻プログラム Advanced コース(2021年度登録者12名)では英語で開講される英米学科の専門科目の履修を可能とし、英語で専門知識を修得したうえで留学等により実践力を強化している。また、教育プログラム Challenge コース(2021年度登録者100名)では、他学部等と協力し、基盤教育科目として開講する「世界での学び方」をスタート科目として位置づけ、学生の学修や活動履歴を4分野のメダルを用いることで可視化し、一定数のメダルを獲得しコースを修了した後も、獲得数によって5段階の称号を付与することで、さらなる学修の継続を促す仕組みを構築した。</p> <p>(2) 「持続可能な社会づくりに貢献できる人材」の育成プログラム</p> <p>本プログラムは、豊かな環境を守りつつ、持続可能な発展に貢献しうる人材を育成するための教育プログラムであり、北方キャンパスの学部生が履修できる副専攻プログラムとして提供している。</p> <p>設置当初は、構成科目の体系的な学生への周知案内不足等によって定員に満たない状況が続いていた。そのため、2019年度の新カリキュラム導入を機にプログラム内容の変更と、学生への案内強化に取り組むこととした。プログラムについては「環境ESD」というコンセプトにより整合させるため、「環境」に関連した科目を中心に再構成した。また、「地域共生教育センター」がホストとなり、1年生から履修が可能となる「環境ESD入門」を新規科目として立ち上げ、同副専攻プログラムへの導入的な位置づけとして機能させた。この科目の履修者は2021年度300名以上の登録があり、本学全体の環境教育の推進にも寄与している。さらに、同プログラムの「環境ESD演習」では、国内外のフィールドスタディプログラムを企画実践し、副専攻履修生への関心を高めると同時に学習内容の充実化を図った。その結果履修定員40名を充足することができた。</p>
自己評価	<p>グローバル人材育成に関しては、募集定員や修了要件を設けた副専攻等のプログラムとして取り組んできたが、カリキュラム改編時の見直しによって、定員を設けない Challenge コースを開設するなど全学的に展開した。新型コロナウイルス感染症の影響によって、海外渡航が中止する状況にあっても、大学として取り組む方向性の一つである世界(地球)への視野を広げるプログラムとして寄与している。</p> <p>「環境ESDプログラム」では、旧カリキュラムにおける履修選択の制約や体系的、周知不足など履修者が少ない要因を分析し、新カリキュラムによりその改善を図るとともに、フィールドスタディプログラムの企画実施や新規科目の導入など、学生の関心を喚起する取り組みにより、履修定員を充足する成果が得られている。</p>
関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ○KGEPリーフレット ○環境ESDプログラムウェブサイト ○環境ESDプログラム履修者数

タイトル (No. 4)	学修成果の可視化とアセスメントプランによる教育水準の向上
分析の背景	<p>2014年度に文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」事業（以下、「AP事業」という。）の「テーマⅡ：学修成果の可視化」に採択され、「AP推進室」を開設し、「DP到達度の測定」や、学修成果及び学習目標を自己管理する「ポートフォリオシステム」の確立等に取り組んだ。補助事業終了後の後継事業が課題とされたが、事業終了後は、2020年度から「教育改革推進室」にて、同事業の中で認識された課題も含め、学修成果の可視化の取組みを引き継ぐとともに、中央教育審議会「教学マネジメント指針（令和2年1月）」を受け、2021年度にはアセスメントプランを策定し、同プランによる点検・評価を行い、教育水準の向上を図っている。</p>
分析の内容	<p>（1）「大学教育再生加速プログラム（AP）」事業における取組み</p> <p>AP事業採択後、2014年度から2019年度の6年間にわたり、AP推進室において学修成果の可視化に取り組んだ。まず、本学が求める人材育成の基本的事項を明確にするため、2015年度に既存の全学共通のDPに加え、全学共通のCP及びAPの整備を行った。また、授業外学修推進のため、シラバスへの事前事後学習の記載に関する取り決めを行い、2016年度から全学的に記載を行うこととした。</p> <p>次に、学生の授業外学修時間及び授業満足度等の把握を目的とした「学修行動調査」を2016年度から開始した。また、本学のDPに定める能力ごとにその修得状況（以下、「DP到達度」という。）を測定し、学修成果の可視化を図り、その可視化された情報に基づいて学生自身が省察を行うことができる「北九大教育ポートフォリオシステム」の開発・運用等を行った。このように「学修行動調査」の導入や、「北九大教育ポートフォリオシステム」の開発・運用等により、学修成果を可視化し、学生の成長を促すための一定の仕組みを構築できたことは本事業の成果といえる。一方、授業外学修時間は、週15時間という目標を達成できなかったことから、学生の学修を促す仕組み作りの検討の必要性や、2019年度にスタートした新カリキュラムに合わせたDP到達度の測定方法に関する検討の必要性が認識された。本学は本事業の幹事校として採択され、補助事業終了後の事後評価において総括評価はA評価であった。</p> <p>（2）教育改革推進室による取組み</p> <p>2020年度から、学修成果の可視化の取組みは、「教育改革推進室」が引き続き取り組んでいる。「DP到達度の測定」に関しては、AP事業での課題でもあった新カリキュラムに合わせた測定方法を検討している。学生の事前事後学修の促進については、シラバスに「科目の到達目標」や「予習・復習の具体的内容」を記載しているほか、FD研修でテーマとして取り上げ、学生の事前事後学修を促すよう各教員へ伝え、「学修行動調査」でその成果を調査している。「北九大教育ポートフォリオシステム」については、より学生にとって学修成果の伸びが実感しやすいシステムとなるよう、検討を行っている。</p> <p>さらに、同室においては、2021年度にアセスメントプランを策定した。同プランは3つのポリシーに即しつつ、日常的な点検に加え定期的に達成状況の評価し、改善に結びつけることにより、恒常的な教育の質保証と改善を行うことを目的としている。各組織での点検・評価にあたっては、成績情報やDP到達度、学修行動調査、授業評価アンケート等学内IRデータに加え、社会人基礎力などの汎用的な能力を測ることができる外部アセスメントテスト（GPS-Academic）の導入等により、学修成果を多面的に可視化し、同プランに沿って実施し、必要に応じ教員レベルでの改善にもつなげている。さらに、各組織での点検・評価は内部質保証推進室で精査しフィードバックを行っている。ただし、IRデータが十分でないことや判断基準が明確にできないことが課題であった。今後は、さらなる学修者本位の教育の実現に寄与すべく、アセスメントの結果を踏まえて、カリキュラム再編の検討を行っていく。</p>
自己評価	<p>2021年度アセスメントプランに係る点検・評価においては、IRデータの充実や判断基準の精査の必要性の課題が認識された。今後、アセスメントプランの改善を図っていくこととしている。</p> <p>上記点検・評価において、いくつかの課題が認識されたものの、これまでではなかった学修成果の可視化が従来よりも確実に進んだとともに、教員・組織・機関の3つのレベルにおいて自己点検・評価の取組みが概ね適切になされた点を踏まえ、アセスメントプランが有効に機能していると判断する。</p>
関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省 大学教育再生加速プログラム(AP)事業報告書 ○ 内部質保証の方針、3つの方針作成マニュアル、アセスメントプラン及びデータ項目一覧

タイトル (No. 5)	全学 FD の取組み																																																											
分析の背景	2006 年度に教育の質を改善、向上させる目的を果たす組織として「FD 委員会」を設置した。本学の FD 活動の特色は、教職員の創発から FD 活動を深めていく体制、つまり現場感覚に基づいた「ボトムアップ」による実践的活動を主体としていることである。FD 活動として、全学研修や新任教員研修、授業参観ピアレビュー、学生の授業評価アンケート等を実施し、『FD 活動報告書』を毎年作成し記録の保持及び先進授業の普及・啓発、公開に努めている。また 2015 年には本学の FD 活動の総括として『教師が変わる、学生も変わる—ファカルティ・ディベロップメントへの取組み—』(九州大学出版会)を発行している。																																																											
分析の内容	<p>(1) 授業実施の改善、向上(plan, do) : 大学教育再生加速プログラムの採択及び FD 研修</p> <p>授業実施の改善、向上を働きかける(plan, do)上で、本学の FD 活動は重要な役割を担っている。2014 年度に文部科学省補助事業(大学教育再生加速プログラム)の採択を受け、学修成果の可視化、アクティブ・ラーニングの推進等に積極的に取組み、また、毎年度 FD 研修を開催のうえ学生の主体的な学びに向けた教育方法や各教員への意識づけを行っている。2020 年度の FD 研修は、コロナ禍のためライブ方式で実施のうえ録画したものをオンデマンドでも配信した。4 月の学長による全学 FD 研修では、コロナ感染下の遠隔授業においても対面授業と同等以上の教育効果を図るべく、授業配信法や課題及びフィードバックの事例を交えた研修を実施した。2021 年度は、コロナ禍で中止となっていた新任教員研修(4、9 月)も再開した。</p> <p><全学 FD 研修></p> <table border="1" data-bbox="375 819 1460 1093"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施月</th> <th>内容</th> <th>参加率</th> <th>実施方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2020</td> <td>4 月</td> <td>授業等における感染予防対策研修</td> <td>83.3%</td> <td rowspan="5">ライブ配信及び録画配信</td> </tr> <tr> <td>12 月</td> <td>FD および危機管理研修</td> <td>89.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2021</td> <td>8 月</td> <td>アフターコロナを見据えた反転授業方式のアクティブ・ラーニング</td> <td>84.8%</td> </tr> <tr> <td>11 月</td> <td>「アクティブ・ラーニング型授業における学生の学習を促す評価」</td> <td>94.1%</td> </tr> <tr> <td>3 月</td> <td>「データで見る」コロナ禍における本学学生の学修時間、学修相談、学生支援 ~2020 年度学修行動調査結果より~</td> <td>71.4% (4/30 時点)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2021 年度 11 月研修 : 部局代表者がライブ形式に参加し部局において伝達研修を実施した。</p> <p>各研修の実施後、アンケートを必ず行っており、受講する教職員に知識差があることなどがわかり、次回以降のテーマ設定の参考にしている。毎年度末に作成される「FD 活動報告書」において総括し、各学部に配布、啓発を行うとともに、大学ウェブサイトにて公表している。</p> <p>(2) 授業実施の点検 (check) : ピアレビュー、授業評価アンケート</p> <p>授業実施の点検(check)については、ピアレビュー及び授業評価アンケートが重要な役割を果たしており、本学の授業のピアレビュー活動は、全学部、全学科ごとに「授業公開・参加」という形(教員相互の授業公開・参観・授業改善のためのミーティングを含む)で持続的に行っている。2020 年度は、遠隔授業が導入されたことにより、オンデマンド配信の授業も対象とした。</p> <p>授業評価アンケートは、2008 年度から全学部・学群で実施しており、各担当教員が次年度以降の授業の参考とするほか、新任教員研修等で模擬授業を行う優れた授業の選定等に活用している。</p> <p><授業評価アンケート : 学生の授業に対する満足度・科目全体平均値 (5 段階評価) ></p> <table border="1" data-bbox="375 1505 1460 1624"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度・学期</th> <th colspan="2">2020 年度第 1 学期</th> <th colspan="2">2020 年度第 2 学期</th> <th colspan="2">2021 年度第 1 学期</th> <th colspan="2">2021 年度第 2 学期</th> </tr> <tr> <th>キャンパス</th> <th>北方</th> <th>ひびきの</th> <th>北方</th> <th>ひびきの</th> <th>北方</th> <th>ひびきの</th> <th>北方</th> <th>ひびきの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度</td> <td></td> <td>4.24</td> <td>3.89</td> <td>4.29</td> <td>4.04</td> <td>4.26</td> <td>4.06</td> <td>4.36</td> <td>4.24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 翌年度の授業改善 (action)</p> <p>翌年度の授業改善(action)を適切に行うために、前年度の先進的な授業の取組みについて、FD 研修の場で普及及び啓発を図っている。近年ではアクティブ・ラーニングが重点項目となっており、2021 年度はこのテーマで研修を実施し、アクティブ・ラーニングに対応した教室を増設することを目指している。</p> <p>加えて、FD 活動の PDCA サイクルを有効かつ円滑に回すために、外部有識者(2021 年度 : 愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室長)を FD アドバイザーとして委嘱し助言・指導を受けている。</p>									年度	実施月	内容	参加率	実施方法	2020	4 月	授業等における感染予防対策研修	83.3%	ライブ配信及び録画配信	12 月	FD および危機管理研修	89.5%	2021	8 月	アフターコロナを見据えた反転授業方式のアクティブ・ラーニング	84.8%	11 月	「アクティブ・ラーニング型授業における学生の学習を促す評価」	94.1%	3 月	「データで見る」コロナ禍における本学学生の学修時間、学修相談、学生支援 ~2020 年度学修行動調査結果より~	71.4% (4/30 時点)	年度・学期	2020 年度第 1 学期		2020 年度第 2 学期		2021 年度第 1 学期		2021 年度第 2 学期		キャンパス	北方	ひびきの	北方	ひびきの	北方	ひびきの	北方	ひびきの	満足度		4.24	3.89	4.29	4.04	4.26	4.06	4.36	4.24
年度	実施月	内容	参加率	実施方法																																																								
2020	4 月	授業等における感染予防対策研修	83.3%	ライブ配信及び録画配信																																																								
	12 月	FD および危機管理研修	89.5%																																																									
2021	8 月	アフターコロナを見据えた反転授業方式のアクティブ・ラーニング	84.8%																																																									
	11 月	「アクティブ・ラーニング型授業における学生の学習を促す評価」	94.1%																																																									
	3 月	「データで見る」コロナ禍における本学学生の学修時間、学修相談、学生支援 ~2020 年度学修行動調査結果より~	71.4% (4/30 時点)																																																									
年度・学期	2020 年度第 1 学期		2020 年度第 2 学期		2021 年度第 1 学期		2021 年度第 2 学期																																																					
	キャンパス	北方	ひびきの	北方	ひびきの	北方	ひびきの	北方	ひびきの																																																			
満足度		4.24	3.89	4.29	4.04	4.26	4.06	4.36	4.24																																																			
自己評価	<p>中期計画の FD 参加目標率を近年は大きく上回っていることから、FD 活動に対する意識改革は進んでおり、また、その満足度も毎回のアンケート結果からすると高い水準を維持していると言える。</p> <p>一方で、FD 研修の実施の際は教職員の基礎知識等に差があり、テーマの設定や対象者等きめ細やかに検討する必要がある。また、授業改善の効果は、学生の授業満足度の高い水準と連動していると考えられ、現状では大変評価できる水準であるが、引き続き維持できるように努力する必要がある。</p>																																																											
関連資料	<p>○北九州市立大学 FD 委員会規程</p> <p>○『FD 活動報告書』</p>																																																											

Ⅲ 「基準 3 特色ある教育研究の進展」に関する点検評価資料

1) 特色ある教育研究の状況

<p>1. 北九州市立大学の背景</p> <p>本学は、その地域特性、社会環境の変化を背景に設立以来の理念である「開拓精神」に基づき、地域ニーズと時代の要請に応じて学部や大学院、研究所等の整備を図ってきた。</p> <p>○外事専門学校をルーツに持つ大学として</p> <p>本学は 1946 年に開設された小倉外事専門学校がそのルーツである。1950 年には外国語学部からなる北九州外国語大学へと昇格した。開設以来、学生の海外留学や海外からの留学生も積極的に受け入れている。留学生の支援をする日本語教育センターを 1990 年に開設し、それを発展的な組織とした国際教育交流センターを 2001 年に開設した。</p> <p>○地域に根ざした公立大学として</p> <p>本学は北九州市の大学として北九州市民に愛され、地域に根ざした大学である。北九州市は、一方で、人口が減少を続け高齢化率も高く、将来の日本の都市が抱える課題に十足早く直面しているといえる。地域の政策課題にいかに取り組むのかは市立の大学に課せられた課題でもある。</p> <p>2009 年に地域の再生と創造を目指し地域活動を教育の場に取り入れる地域創生学群を開設した。さらに学生の地域活動を推進する地域共生教育センターを 2010 年に開設し、地域課題を解決できる人材の育成に取り組んでいる。</p> <p>○「環境未来都市」北九州市が設立・設置した大学として</p> <p>北九州市は、かつて大気汚染や水質汚濁等の深刻な公害を克服した経験から環境保全の取組みを続け、近年「環境未来都市」に選定されている。</p> <p>環境の課題解決に取り組む北九州市は、2001 年に北九州学術研究都市を開設し、北九州市立大学の国際環境工学部も新設された。2012 年には環境技術研究所を開設し、他の大学院や研究所などと連携しながら 21 世紀型の産業を担う環境技術と情報技術の伸展を目指している。</p> <p>2. 中期目標としての「地域」、「環境」、「世界（地球）」</p> <p>上記の背景を持つ本学は、2016 年に創立 70 周年を迎えた際、将来の 3 つビジョンとして、「地域と歩む」、「環境を育む」、「世界（地球）とつながる」の 3 つのコンセプトを掲げた。そのコンセプトが現在の第 3 期中期目標の基本的方針に受け継がれている。3 つある基本的方針の中の第一に掲げているのが『「地域」「環境」「世界（地球）」の 3 つの個性化の推進による大学のプレゼンスの向上』である。</p>	<p>3. 「地域」、「環境」、「世界（地球）」の強みを活かした教育研究の取組み</p> <p>中期目標の基本的方針に沿い本学のプレゼンスを向上させるべく 69 項目の第 3 期中期計画を 2016 年度に策定し、3 つのビジョンの強みを生かした教育研究に取り組んでいる。</p> <p>○「地域」に関する取組み</p> <p>地域創生学群や地域共生教育センターを中心に地域社会における実践活動を通じて、次世代を担う人材の育成を目指している。また、文学部においては学部の特性を生かし、市内の文化施設と連携した取組みを行っている。</p> <p>就職においては、「地域」科目を設け、地元に対するシビックプライドや地元就職への意欲を高め、地元就職率向上に貢献している。独自の就職支援プロジェクトとして、学生が主体的に企画・広報・当日運営まで実施する経験を通して、高い就職実績を維持している。</p> <p>さらに、アクティブシニアを含む社会人教育では、i-Design コミュニティカレッジを設置するなど、大学が持つ「知」の資源を活かしたプログラムを展開している。</p> <p>○「環境」に関する取組み</p> <p>国際環境工学部では 1 年生からアクティブ・ラーニングを取り入れた環境人材の育成に取り組んでいる。研究においては、環境技術研究所を中心に、環境に配慮した災害対策技術、低炭素社会を目指した新エネルギーへの転換技術等の開発を進めている。</p> <p>○「世界（地球）」に関する取組み</p> <p>2019 年のカリキュラム改編において、外国語学部英米学科で海外体験を必修化し、国際的に活躍できる人材の育成に取り組んでいる。同時に、海外体験を重視したグローバル人材育成プログラムとして、高い英語力を目指す副専攻プログラムや積極的に海外体験に参加しやすいコースも開設をした。国際教育交流センターにて新規留学先を開拓するとともに、学生の海外学習体験を促進している。</p> <p>4. 中期目標の達成に向けて</p> <p>第 3 期中期目標における 3 つの基本的方針の第二は『大きく変化する時代に柔軟に対応し地域や社会に貢献できる人材の育成』、第三は『地方創生への積極的協力』である。</p> <p>上述した取組みはこれらの方針に沿うものであり、中期目標の達成にかなうものである。本学の特色ある教育研究の取組みをさらに伸展させ、地域及び社会課題解決に寄与するとともに持続可能な社会の実現に貢献していきたい。</p>
--	--

2) 特色ある教育研究の取組み（目次）

No.	タイトル	ページ数
1	地域課題を解決できる人材の育成	45
2	i-Design コミュニティカレッジ等リカレント教育	46
3	特色あるキャリア支援（地元就職）・地元企業支援	47
4	ひびきのキャンパスにおける環境に関する取組み	48
5	国際交流の取組み	49

3) 特色ある教育研究の取組み

タイトル (No. 1)	地域課題を解決できる人材の育成
取組の概要	本学では3つのビジョンの1つである「地域」を意識した取組みを学生を中心に各部署で実施している。大学の地域貢献度総合ランキングでも公立大学で上位となっており、地域貢献活動が活発な大学として認知されている。本学の地域に関する特長的な取組みとして、地域創生学群の地域課題と向き合う教育、「地域共生教育センター(以下、「421Lab.」という。)」の各種学生プロジェクト、文学部の「北九大文化資源調査隊」などが挙げられ、それぞれ自治体や地域活動団体、NPO、民間企業等と連携し推進している。
取組の成果	<p>(1) 地域創生学群における地域と連携した取組み</p> <p>地域創生学群では、学生が自らの関心に応じて地域課題と向き合えるように高校教育との接続、実習や演習の実践活動、チャレンジプログラム等、段階に応じた地域活動を提供している。</p> <p>第一に、2017年から2年間にわたり「高大接続による本学の初年次教育のアクティブ・ラーニング化に関する研究」に取り組んだ。これを通して、2018年度からの3年間で14校延べ54回の高大接続事業を実施した。当該高校からの志願者数は2017年度からの5年間で延べ251名となっており、2016年度までの5年間の延べ人数189名と比較して約1.3倍の伸びを示すまでになった。</p> <p>第二に、1・2年次の学生を対象とした実習活動のメニューは2019年度までに13種類を整備し、2年次以降の演習において13人のゼミ担当教員のもと、それぞれ実践活動を展開してきた。2020年11月には宮崎県都城市と、2021年7月には北九州高速鉄道株式会社と連携協定を締結し、一部の演習ではこうした連携による実践活動を継続実施している。</p> <p>第三に、より地域課題への意識が高い学生に「チャレンジプログラム」を提供し、2016年から2021年の6年間に合計54名の学生が挑戦した。学生自らが企画した事業に挑戦する「起業トライアルプログラム」に14名が、インターンシップ先企業で週3日から4日のフルタイム勤務を5ヶ月間行う「リアル就職プログラム」には40名がそれぞれ参加した。</p> <p>(2) 「421Lab.」における地域課題を解決できる人材育成の取組み</p> <p>「421Lab.」は地域課題の解決に取り組みたい全ての学部・学群生に活動の場を提供している。学生は、地域活動の内容ごとに編成される「学生プロジェクト」(2021年度は18プロジェクト)に所属し、中・長期的に地域での活動を行っており、2021年度は462名の学生が地域で活動した。地域から寄せられる地域活動の情報を、学内での案内ポスターや募集チラシの掲示、メールマガジン、SNSなどを活用して発信し、学生の活動参加を促進している。</p> <p>また、学生に対して、地域で活動するうえで必要となる研修や教職員による伴走的なサポート、また地域での活動を自らの学びにつなげていくための振り返りの場等を提供しており、その結果、「学生プロジェクト」の活動は着実に地域で実を結び、数々の表彰実績や各種メディアからの取材等、学内外からの評価につながっている。</p> <p>近年では、SDGsや地域貢献活動に関して全国各地の高校生との意見交換や交流会、環境修学旅行の受け入れを行うとともに、地域や学生からの要請を受け、地元行政やNPO、民間企業等と協働で「子ども食堂応援プロジェクト」や「キャンパスSDGsプロジェクト」などSDGsの達成に向けた新たな連携事業を立ち上げ、多くの学生の参加によってその成果を上げている。</p> <p>(3) 文学部における「北九大文化資源調査隊」の取組み</p> <p>文学部では、市内文化施設との連携強化のため、2017年10月より「北九大文化資源調査隊」を立ち上げ、地域との連携事業のもと、文化振興に寄与し、人材育成に取り組んでいる。本調査隊は市内文化施設や北九州市と連携して文化・教育事業上の連携を一層推進するための「北九大文化資源ネットワーク」を構築し、情報発信を行っている。また、市内文化施設の展示・イベント情報を収集し、教員・学生の協働のもと随時情報を更新のうえ、発信している。加えて、市内文化施設との連携を意図した文化振興イベント(公開講座)を2019年度より開催するとともに学生及び市民に対して公開し、公開講座と授業とが連携するなかで学生の地域文化への学びを、美術やサブカルチャー、考古学等、多彩な領域から提供している。</p>
自己評価	本学は地域に根差した公立大学として、学生に対し多様な地域活動の機会を設け、地域の企業や行政、各種団体との連携のうえ、地域課題の解決や人材育成に寄与していると判断する。
関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ○地創図鑑 ○ラボ・レター ○「421Lab.」表彰実績 ○北九大文化資源調査隊概要

タイトル (No. 2)	i-Design コミュニティカレッジ等リカレント教育																																																														
取組の概要	<p>人生 100 年時代に向けた教育・研究の取組みとして、地域社会のニーズや中央教育審議会答申等における社会人の学び直しに関する要請等も踏まえ、2019 年度からアクティブシニアを含めた社会人に対する教育プログラムとして「i-Design コミュニティカレッジ」を開設している。また、文部科学省補助事業「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」(2017 年度～2021 年度)を活用し、2019 年度から 2021 年度までロボット・IoT に関する社会人向けの実践教育プログラム「enPiT-everi」事業を実施した。さらにはこの事業を発展させ、IT 人材不足の地場企業に人材供給を図ることを目的に「everiGo」へと拡充した。</p>																																																														
取組の成果	<p>(1) i-Design コミュニティカレッジ</p> <p>「i-Design コミュニティカレッジ」は、社会人のためだけに設定された必修科目に加え、大学の既存科目の中から学部生と一緒に学べる科目等を選択することができるプログラムとしており、修了時に学校教育法に基づく履修証明書を交付する。2020 年度には、社会人の学びのニーズに応える形で、日本語と英語のバイリンガルのワークショップ形式の講義やゼミにより、身近にある多様性について学ぶ領域「多様な世界との対話」を開設した。</p> <p><各領域の履修生数及び修了認定者数></p> <table border="1" data-bbox="296 645 1370 936"> <thead> <tr> <th rowspan="2">領域名</th> <th colspan="2">2019 年度</th> <th rowspan="2">2020 年度</th> <th colspan="2">2021 年度</th> <th>2022 年度</th> </tr> <tr> <th>履修生数</th> <th>修了者数</th> <th>履修生数</th> <th>修了者数</th> <th>履修生数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学問と人生</td> <td>9 名</td> <td>7 名</td> <td rowspan="5">新型コロナウ イルス感染症 の影響により、 履修生の受け 入れを延期。</td> <td>7 名</td> <td>6 名</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>地域創生</td> <td>12 名</td> <td>10 名</td> <td>7 名</td> <td>7 名</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>こころの科学</td> <td>36 名</td> <td>33 名</td> <td>13 名</td> <td>9 名</td> <td>13 名</td> </tr> <tr> <td>多様な世界との対話</td> <td></td> <td></td> <td>10 名</td> <td>10 名</td> <td>10 名</td> </tr> <tr> <td>社会人のためのデータサイエンス基礎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15 名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57 名</td> <td>50 名</td> <td></td> <td>37 名</td> <td>32 名</td> <td>48 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2019 年度修了生、2021 年度履修生へのアンケート調査によると、修了生の満足度は 97.4%、履修生の満足度は 91.2%であり、「難しい教科もあったが良い先生のもとで学ぶことができ、最後まで続けることができた」「断片的にしか知らなかった知識を体系的に学ぶことができた」など高い満足度を得ており、今後も社会人ニーズや履修者の声を踏まえ、より魅力的なプログラムとしていく。</p> <p>(2) 「enPiT-everi」及び「everiGo」</p> <p>また、ロボット・IoT に関する社会人向けの実践教育プログラム「enPiT-everi」を、本学が代表校となって九州・広島地域の4大学と連携しながら、事例講義、基盤技術及びその他応用に関する講義、産業に即した実践的な演習等のカリキュラムとして 2019 年度から 2021 年度まで実施した。</p> <p>同時に 2021 年度には、「enPiT-everi」を発展させ、主に北九州市近郊の非 IT の失業者を対象とした実践的なプログラミングスキルの習得が可能な教育プログラム「everiGo」を開設し、ハローワークや地場の就職支援機関を通じて IT 人材不足の地場企業に人材供給することを目指している。</p> <p><「enPiT-everi」及び「everiGo」事業概要></p> <table border="1" data-bbox="296 1350 1370 1503"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業期間</th> <th>交付決定金額</th> <th>履修者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>enPiT-everi</td> <td>2017 年度～2021 年度 (2018 年度はパイロット実施)</td> <td>310,552 千円 (5 年間)</td> <td>350 名</td> </tr> <tr> <td>everiGo</td> <td>2021 年度</td> <td>35,982 千円</td> <td>32 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>さらには、2021 年度に終了する「enPiT-everi」のコンテンツを踏まえ、「i-Design コミュニティカレッジ」に新領域「社会人のためのデータサイエンス基礎」を 2022 年度に新たに開設した。情報技術を駆使したデータ解析に関する知識とスキルの習得を目指す。</p> <p>これら取組みを通じて、大人の学び直しを推進するとともに、地域の活性化へも貢献していく。</p>	領域名	2019 年度		2020 年度	2021 年度		2022 年度	履修生数	修了者数	履修生数	修了者数	履修生数	学問と人生	9 名	7 名	新型コロナウ イルス感染症 の影響により、 履修生の受け 入れを延期。	7 名	6 名	5 名	地域創生	12 名	10 名	7 名	7 名	5 名	こころの科学	36 名	33 名	13 名	9 名	13 名	多様な世界との対話			10 名	10 名	10 名	社会人のためのデータサイエンス基礎					15 名	合計	57 名	50 名		37 名	32 名	48 名	事業名	事業期間	交付決定金額	履修者	enPiT-everi	2017 年度～2021 年度 (2018 年度はパイロット実施)	310,552 千円 (5 年間)	350 名	everiGo	2021 年度	35,982 千円	32 名
領域名	2019 年度		2020 年度	2021 年度		2022 年度																																																									
	履修生数	修了者数		履修生数	修了者数	履修生数																																																									
学問と人生	9 名	7 名	新型コロナウ イルス感染症 の影響により、 履修生の受け 入れを延期。	7 名	6 名	5 名																																																									
地域創生	12 名	10 名		7 名	7 名	5 名																																																									
こころの科学	36 名	33 名		13 名	9 名	13 名																																																									
多様な世界との対話				10 名	10 名	10 名																																																									
社会人のためのデータサイエンス基礎						15 名																																																									
合計	57 名	50 名		37 名	32 名	48 名																																																									
事業名	事業期間	交付決定金額	履修者																																																												
enPiT-everi	2017 年度～2021 年度 (2018 年度はパイロット実施)	310,552 千円 (5 年間)	350 名																																																												
everiGo	2021 年度	35,982 千円	32 名																																																												
自己評価	<p>「i-Design コミュニティカレッジ」の修了生及び履修生からの満足度は高くなっており、社会人やアクティブシニアのニーズに応じた有意義なプログラムを提供できているものと判断する。</p> <p>また、「enPiT-everi」及び「everiGo」は、エントリーからスキルアップまで繋がるリカレント事業としてのみならず、人手不足が深刻化する情報技術人材育成への役割も期待されている。</p>																																																														
関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ○ i-Design コミュニティカレッジ ウェブサイト ○ i-Design コミュニティカレッジ パンフレット ○ i-Design 科目履修例一覧 ○ enPiT-everi ウェブサイト ○ everiGo- WEB 系システム開発プログラマ育成科 事業計画書 																																																														

タイトル (No. 3)	特色あるキャリア支援(地元就職)・地元企業支援																		
取組の概要	<p>企業に求められるコミュニケーション能力、自ら考え行動する力、チームで働く力等を身につけるため、学生が主体となり「学内合同業界研究セミナー(以下「JOB×Lab.」という。)」と「学内合同企業研究会(以下「JOB×HUNTER」という。)」などユニークなキャリア支援を実施している。また、2015年度には文部科学省補助事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択され、北九州市・下関市の13大学・工業高等専門学校等の代表校として地元就職支援に取り組んできた。さらに、マネジメント研究科では北九州活性化協議会と連携して、2018年から地元中堅・中小企業向け「採用力強化セミナー」を開催し、企業に対する支援も実施している。</p>																		
取組の成果	<p>(1) 特色ある学生向けキャリア支援 本学ではキャリアセンターと学部等の連携のもと、学生一人ひとりの進路希望・就職活動状況の把握から、就職相談・斡旋に至るまで一貫して支援している。 特色ある取組みとして、「JOB×Project」という独自のキャリア支援があり、2つのプログラムから構成される。ひとつは学生が主要業界の企業や団体を招き、業界の現状や課題・展望等について聴くことで、自らが志望する業界や仕事の見通しを立てるための「JOB×Lab.」である。もうひとつは地元企業を含む約90社の企業・団体から1000人程度の学生が個別に話を伺い、就職活動へスムーズにつなげることを目指すのが「JOB×HUNTER」である。いずれも参加企業・団体の選定から企画・広報・当日運営まで、本学の学生が主体となって実施し、学生は本プロジェクトを自らの成長の機会として将来の進路選択の幅や視野を広げ、企業・団体は本学の意欲的な多くの学生と出会う貴重な場となっている。</p> <p>(2) 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」事業と地域科目 中期計画で掲げる地元就職率の向上を目指し、「地域」科目を設けシビックプライドや地元就職の意欲を高めるとともに、地元企業と学生のマッチングを図るため、4年生対象の地元企業による「合同企業説明会」を開催するほか、3年生以下を対象に地元企業を知り、働く意識の醸成を促すため、学生が地元企業若手社員と懇談する「キャリアサポーター交流会」の実施や地元企業による「グループ企業研究セミナー」を実施している。大都市への若者の集中が続くなか、本学は北九州市・下関市の13大学・工業高等専門学校及び自治体の代表校として国の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」(2015～2019年度)に採択され地元就職支援に取り組んだ。地元・北九州で活躍する人材を直近7年間(2015～2021年度)では平均200人近く輩出している。補助事業終了後の事後評価において総括評価はA評価であった。 さらに「ものづくりチャレンジプロジェクト」では、ひびきのキャンパスの学生を対象とし、ものづくり技術を担う高度人材を発掘・育成するため、学生主体で自由なアイデア・企画による技術開発や改良等への取組みに対し、2016年度から支援を行っている。アイデア創出から、計画策定、交付申請、活動、予算管理、プレゼンテーション、報告書作成といった一連のプロセスを経験し、技術研究開発の実践力を体得させるとともにベンチャーマインドを醸成している。 これら取組みのほか、基盤教育から専門教育までの段階的なキャリア教育の実施、幅広いインターンシップ機会の提供、キャリアカウンセリング等のきめ細やかな就職支援により、全国の就職率を上回る高い就職率ならびに実就職率を維持している。 <就職率・実就職率の推移></p> <table border="1" data-bbox="379 1346 1433 1447"> <thead> <tr> <th></th> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率</td> <td>98.9%</td> <td>99.1%</td> <td>99.0%</td> <td>98.3%</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td>実就職率</td> <td>90.5%</td> <td>91.8%</td> <td>90.9%</td> <td>87.5%</td> <td>88.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 地元企業向け支援 大学生の地元定着が課題となるなかで、マネジメント研究科では地元企業の採用担当者のスキルアップや採用スキームの改善を目指して「採用力強化セミナー」を開催した。複数の企業(約30社)の採用実務者が互いの課題を共有し、就職活動を終えた4年生と活動前の3年生の参加により学生の声を活かす仕組みとなっている。本セミナーは3ヶ月にわたって企業と学生とがグループワーク形式で実践的な改善策を見出していくものである。アンケート調査では高い満足度を得ており、学生にとっても学びと地元企業に目を向ける機会となり、実際に就職に繋がる例もある。 また、地元企業の社員教育を支援するため、「SDGsの企業経営への取り入れ方」などの企業向けセミナーを商工会議所等と連携により開催している。 以上のように、本学は地元企業の魅力向上に資する取組みを行っている。</p>		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	就職率	98.9%	99.1%	99.0%	98.3%	98.7%	実就職率	90.5%	91.8%	90.9%	87.5%	88.2%
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度														
就職率	98.9%	99.1%	99.0%	98.3%	98.7%														
実就職率	90.5%	91.8%	90.9%	87.5%	88.2%														
自己評価	<p>学生向けの独自のキャリア支援は、学生の成長を促すとともに、実際に就職へと結びつく相乗の効果が得られる取組みであり、地元企業に対する支援も学生・企業双方にメリットがあり、地域貢献活動としても評価できると言える。</p>																		
関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ○本学の特色ある就職支援 ウェブサイト ○キャリアセンター事業参加者数の推移 ○ひびきのキャンパスものづくりチャレンジプロジェクトの募集について ○ひびきのキャンパスものづくりチャレンジプロジェクト採択団体一覧 ○採用力強化セミナー概要 ○SDGs ビジネスセミナーの案内 																		

タイトル (No. 4)	ひびきのキャンパスにおける環境に関する取り組み
取組の概要	<p>国際環境工学部では、1年次必修科目として環境問題特別講義及び環境問題事例研究を開講し、学部設置趣旨に則り、分野横断型の課題に取り組み、工学としての軸の重要性及び他領域と融合することでみえる発展の可能性を体験することを重視した科目を展開し、環境人材の育成に取り組んでいる。</p> <p>また、「環境技術研究所」では、学部・研究科との連携のもと、既存エネルギーから新エネルギーへの転換に関する技術開発や、バイオマテリアル分野など環境問題の研究を積極的に進めている。</p>
取組の成果	<p>(1) 環境人材の育成</p> <p>環境問題特別講義(第1学期)及び環境問題事例研究(第2学期)は国際環境工学部における初年次教育の中核となる科目である。分野横断型の環境課題に取り組み、工学としての軸の重要性と他領域との融合による発展の可能性を体験することで社会課題の解決につなげていく。</p> <p>環境問題特別講義では、SDGs といった世界規模の課題から北九州市の公害克服の歴史といった身近な話をきっかけに、多様性を理解し世界へとつながる活動や倫理観など、エンジニアとしての世界観を広げる授業を行った。また、近年のオンラインスキル、ICT・AI を活用したデータ解析など、どの工学分野でも必要なリサーチスキル、調査研究を安全に進めるための情報リテラシーやリスクマネジメントなどの修得もさせた。Python を用いたプログラミング教育も実施したが、習得に躓く学生がいたため、Moodle や Teams を用いたオンデマンド学習や講義時間外の補講・講座を実施した。</p> <p>さらに、2020 年からは環境問題特別講義を受講した学生達を対象とした未来地域産業インターンシップを課外活動としてスタートさせ、北九州エリアの企業と連携して1年生向けのインターンシップを実践した。早い段階からキャリア意識を持たせることを狙いとしている。</p> <p>環境問題事例研究では、1学期及びインターンシップ等を経て習得したリサーチスキルを駆使し、SDGs に関連するテーマについて、学科横断型の少人数チームを組み、学生自ら課題設定をし、主体的に問題解決に至るための調査研究活動を行い、最終的には成果報告会で発表した。活動を行う際には各分野の教員や TA の協力によるサポート体制を整えた。大人数講義であったがグループごとにインタラクティブな講義も展開でき、知識やスキルのみならずコミュニケーション力も向上した。</p> <p>(2) 「環境技術研究所」における研究</p> <p>「環境技術研究所」は、産業の発展や災害対策に寄与するために、環境、エネルギー及び情報分野等の研究と技術開発の推進を目的に設置された。研究推進のため、毎年学内で研究プロジェクトを募集・選考し研究費を配分している。採択された教員はその研究成果を新たな外部資金獲得に活用している。(基準1 リ 参照)</p> <p>本学の「計測・分析センター」及び環境技術研究所の「先制医療工学研究センター」が2021年度に文部科学省の共同利用・共同研究拠点に認定(2021年度～2026年度)され、拠点では本学が有する装置や技術を利用して、ナノメディシンを中心としたバイオテクノロジーの共同研究を推進する。</p> <p>また、持続可能な都市機能の実現に向けて「都市エネルギーマネジメント研究センター」を中心に、AI 技術や水素技術を活用したクリーンエネルギーのプロシューマーマodelに関する研究など、環境・エネルギーに関する研究を行い、2050年のカーボン・ニュートラルの達成に貢献することを目指す。</p> <p>さらに、科学技術振興機構(JST)の社会還元加速プログラム(SCORE[大学推進型 拠点都市環境整備型])を活用し、他大学や民間の投資会社と連携して起業支援体制を整え、活動を支援している。</p> <p>これらの研究成果は、毎年発行する機関誌『環境「創」』や各種メディアに広く発信するとともに、日本各地で開催されている展示会等に出展し、産業連携や社会への還元を伸展させている。</p>
自己評価	<p>環境問題特別講義及び環境問題事例研究ではサポート体制もでき「環境問題に対する深い知識(環境マインド)を持ち、工学の多様化に対応できる基礎素養と工学的専門知識及び問題解決能力を備え、社会の継続的発展に貢献できる人材の養成」という学部目的に則った科目として実施できている。</p> <p>環境技術研究所では学内の研究プロジェクトも活発で、共同利用・共同研究拠点の認定も含め、研究推進の環境が十分に整っており、「環境」に対する研究が一層促進される。</p>
関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度シラバスデータ ○北九州産業人材育成フォーラム(課題解決型インターンシップ(1年生)インタビュー - YouTube) ○2021年度環境技術研究所研究プロジェクト公募要領 ○2021年度環境技術研究所研究プロジェクト採択一覧 ○「特色ある共同利用・共同研究拠点」概要資料 ○2021年度拠点研究課題公募要領 ○2021年度 超高齢化社会に対する先制医療工学研究拠点 共同研究課題 採択一覧 ○SCORE 概要 ○『環境「創」』 ○2021年度展示会等出展一覧

タイトル (No. 5)	国際交流の取組み																														
取組の概要	<p>本学は国際交流を推進するために、「国際教育交流センター」を置き、受入れ留学生の生活支援や日本語教育、海外協定校の拡大、在学生の海外留学のための外国語教育等を行っている。また、海外協定校の拡大により、本学の学生の留学率を確保するとともに、2019年度にKGEP(Kitakyushu Global Education Program)を開設し留学意欲を喚起する取組みを行っている。加えて受入れ留学生との交流を通じ、キャンパスのグローバル化を進め、地域社会の国際化にも寄与している。</p>																														
取組の成果	<p>(1) 海外協定校の拡大とKGEPの開設による海外留学の促進</p> <p>派遣留学の拡大に向け、多数の海外大学と協議を行い、大学間協定や学生交流協定等を締結し、2021年度における大学間協定数は46となっており、2015年度の32から約1.4倍に増加した。あわせて本学学生の留学率も2017年度から2021年度の5年間で132名から227名と約1.7倍に増加した。</p> <p>KGEPのChallengeコースでは、1年次から北方キャンパスの全学生が履修可能な基盤教育科目「世界での学び方」を開講し、3つのビジョンの一つである「地球(世界)」への視野を広げるとともに、この科目の履修者が2週間以上の海外学習体験を得ることで、コースへの参加を可能とする。コース修了は4分野のメダル獲得が条件となるユニークな仕組みだが、自らの留学体験等をこれから留学に参加しようとする後輩学生に還元する活動を行うこともメダル獲得の必須分野となっており、留学体験者と留学希望者をつなぐピア・ラーニングにより学生の留学経験の循環を図っている。</p> <p>学生の留学等への意欲を高め、海外での学習体験者数を向上させるため、新入生オリエンテーション期間から留学経験学生による体験談を聞くことができる留学説明会を開催するほか、「世界での学び方」と連動した留学相談会の実施等、学生の留学意欲の喚起や求められる知識の向上を図っている。</p> <p><大学間協定締結校数></p> <table border="1" data-bbox="368 884 1422 1081"> <thead> <tr> <th></th> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国数</td> <td>13カ国・1地域</td> <td>15カ国・1地域</td> <td>15カ国・2地域</td> <td>15カ国・2地域</td> <td>15カ国・2地域</td> </tr> <tr> <td>協定校数</td> <td>39大学 1研究所</td> <td>44大学 1研究所</td> <td>45大学 1研究所</td> <td>45大学 1研究所</td> <td>45大学 1研究所</td> </tr> <tr> <td>派遣枠数</td> <td>132名</td> <td>147名</td> <td>167名</td> <td>213名</td> <td>227名</td> </tr> <tr> <td>受入枠数</td> <td>71名</td> <td>79名</td> <td>91名</td> <td>97名</td> <td>96名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 受入れ留学生の拡大によるキャンパスのグローバル化の推進</p> <p>本学学生の協定校の交換留学枠拡大のため、海外協定校から本学への受入枠数の拡充を進め、2021年度は枠数96名と、2016年度の59名に比べ約1.6倍となった。交換と派遣による受入留学生数は2019年度に49名となったが、新型コロナウイルス感染症により留学の中止・延期が相次いだ。その中でも受入留学生にオンライン教育プログラムを継続するとともに、来日時の隔離期間等を含む新たな受入体制を構築し、北方キャンパスでは2021年度1学期において26名(入国済み6名・オンライン20名)が履修した。</p> <p>歓迎会や送別会等のイベント、チューター制度やインターナショナルカフェなどの仕掛けを用意し、受入れ留学生と在学生との交流を進めている。北方キャンパスでは、外国語学部の英語で学ぶ専門科目を充実させることで、受入れ留学生が受講できる授業範囲を拡げ、学習場面での交流の機会を活性化させた。外国語学部以外の学生については、KGEPのAdvancedコースを通じ、交流の機会を確保した。また、2022年4月には交流・コミュニケーションの拠点となる「フランキー・ウーアジア国際交流ホール」を開設した。ひびきのキャンパスでは、国費外国人留学生の積極的受け入れや「JST さくらサイエンスプログラム」等により国際交流を推進している。なお、両キャンパス共通して、日本学生支援機構(JASSO)の留学生交流支援制度や本学の同窓会・後援会の援助を活用するなど、経済的な支援も含めたキャンパスのグローバル化を進めている。</p> <p>(3) 地域社会の国際化への寄与</p> <p>高校と連携し、受入れ留学生を派遣するなどし、高校生に対し、国際交流の機会を提供している。また市民団体との連携により、地域社会と留学生との交流を進めている。さらには、地域戦略研究所は釜山大学や仁川研究院などアジア圏の大学・研究機関との研究連携に取組み、アジアをテーマとした研究発表会やセミナーを開催するなどにより研究成果を地域に還元している。</p>		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	国数	13カ国・1地域	15カ国・1地域	15カ国・2地域	15カ国・2地域	15カ国・2地域	協定校数	39大学 1研究所	44大学 1研究所	45大学 1研究所	45大学 1研究所	45大学 1研究所	派遣枠数	132名	147名	167名	213名	227名	受入枠数	71名	79名	91名	97名	96名
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度																										
国数	13カ国・1地域	15カ国・1地域	15カ国・2地域	15カ国・2地域	15カ国・2地域																										
協定校数	39大学 1研究所	44大学 1研究所	45大学 1研究所	45大学 1研究所	45大学 1研究所																										
派遣枠数	132名	147名	167名	213名	227名																										
受入枠数	71名	79名	91名	97名	96名																										
自己評価	<p>初年次の基盤教育から学生の留学意欲を高め、留学経験学生の体験を留学希望学生に還元する好循環を生み出すプロセスは、教職員一丸となった全学的な連携体制のもと生み出され、協定校数や受入枠の拡大に着実な成果を上げている。新型コロナウイルス感染症の影響下でも、派遣・受入募集の継続やオンライン化などの工夫を続けているが、今後アフターコロナを見据え実施体制も検討していきたい。</p>																														
関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ○KGEPウェブサイト ○国際教育交流センターウェブサイト ○JST さくらサイエンスプログラム ○北九州市立大学外国人留学生後援会概要 ○北九州市立大学国際交流基金概要 ○地域戦略研究所ニューズレター 																														

認証評価共通基礎データ

◆認証評価共通基礎データ様式についての注意事項

- ① 「認証評価共通基礎データ」は、原則として受審年度の5月1日現在のデータとします。
本様式は、2022年度申請用に作成していますので、2022年5月1日が作成基準日となります。
- ② 本様式は様式1（組織・設備等）、様式2（学生）に分かれています。
それぞれについて確認あるいは作成してください。
- ③ 一部のデータは表中に値があれば、エクセル上で自動計算されます。
- ④ 各表において、該当がない場合は「-」（ハイフン）としてください。
- ⑤ 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- ⑥ 各表に該当しない欄や該当しない表がある場合でも、削除せず、全体に斜線を引くか、各セルに「-」（ハイフン）を記入するなどしてうめてください。

認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1 (2022年5月1日現在)

事項		記入欄			備考								
大学の名称		北九州市立大学											
学校本部の所在地		福岡県北九州市小倉南区北方4丁目2番1号											
学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地		備	考							
	外国語学部 英米学科	2007年4月1日	福岡県北九州市小倉南区北方4丁目2番1号										
	外国語学部 中国学科	2007年4月1日	同上										
	外国語学部 国際関係学科	1993年4月1日	同上										
	経済学部 経済学科	1993年4月1日	同上										
	経済学部 経営情報学科	1993年4月1日	同上										
	文学部 比較文化学科	1993年4月1日	同上										
	文学部 人間関係学科	1993年4月1日	同上										
	法学部 法律学科	1973年4月1日	同上										
	法学部 政策科学科	2000年4月1日	同上										
	地域創生学群 地域創生学類	2009年4月1日	同上										
	国際環境工学部 エネルギー循環化学科	2008年4月1日	福岡県北九州市若松区ひびきの1番1号										
	国際環境工学部 機械システム工学科	2001年4月1日	同上										
	国際環境工学部 情報システム工学科	2001年4月1日	同上			2019年度に情報メディア工学科から名称を変更							
	国際環境工学部 建築デザイン学科	2001年4月1日	同上										
国際環境工学部 環境生命工学科	2008年4月1日	同上											
大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地		備	考							
	法学研究科 法学専攻(M)	1984年4月1日	福岡県北九州市小倉南区北方4丁目2番1号										
	社会システム研究科 現代経済専攻(M)	2008年4月1日	同上										
	社会システム研究科 地域コミュニティ専攻(M)	2008年4月1日	同上										
	社会システム研究科 文化・言語専攻(M)	2008年4月1日	同上										
	社会システム研究科 東アジア専攻(M)	2008年4月1日	同上										
	社会システム研究科 地域社会システム専攻(D)	2002年4月1日	同上										
	国際環境工学研究科 環境工学専攻(M)	2003年4月1日	福岡県北九州市若松区ひびきの1番1号										
	国際環境工学研究科 情報工学専攻(M)	2003年4月1日	同上										
	国際環境工学研究科 環境システム専攻(M)	2008年4月1日	同上										
	国際環境工学研究科 環境工学専攻(D)	2003年4月1日	同上										
	国際環境工学研究科 情報工学専攻(D)	2003年4月1日	同上										
国際環境工学研究科 環境システム専攻(D)	2008年4月1日	同上											
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地		備	考							
	マネジメント研究科 マネジメント専攻	2007年4月1日	福岡県北九州市小倉南区北方4丁目2番1号										
別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地		備	考							
学生募集停止中の学部・研究科等 -													
学士課程	学部・学科等の名称	専任教員等							備考				
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数		助手	非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	
		外国語学部 英米学科	9人	6人	2人	0人	17人	8人		4人	0人	16人	35.4人
		外国語学部 中国学科	6人	3人	0人	0人	9人	6人		3人	0人	14人	30.4人
		外国語学部 国際関係学科	6人	5人	0人	0人	11人	6人		3人	0人	18人	35.5人
		経済学部 経済学科	10人	3人	0人	0人	13人	10人		5人	0人	12人	44.6人
		経済学部 経営情報学科	7人	5人	2人	0人	14人	10人		5人	0人	11人	48.7人
		文学部 比較文化学科	10人	8人	0人	0人	18人	8人		4人	0人	29人	35.2人
		文学部 人間関係学科	10人	6人	0人	0人	16人	7人		4人	0人	16人	23.5人
		法学部 法律学科	8人	10人	2人	0人	20人	11人		6人	0人	19人	40.3人
		法学部 政策科学科	5人	6人	0人	0人	11人	8人		4人	0人	9人	30.6人
		地域創生学群 地域創生学類	10人	5人	1人	0人	16人	14人		7人	0人	19人	31.9人
		国際環境工学部 エネルギー循環化学科	10人	4人	0人	0人	14人	8人		4人	0人	3人	12.3人
		国際環境工学部 機械システム工学科	7人	5人	1人	0人	13人	8人		4人	0人	6人	15.2人
		国際環境工学部 情報システム工学科	9人	6人	1人	0人	16人	8人		4人	0人	5人	21.1人
		国際環境工学部 建築デザイン学科	8人	5人	1人	0人	14人	8人		4人	0人	14人	15.4人
		国際環境工学部 環境生命工学科	8人	4人	0人	0人	12人	8人		4人	0人	7人	14.7人
		その他の組織等(基盤教育センター)	14人	14人	1人	0人	29人	—人		—人	0人	74人	—人
		その他の組織等(基盤教育センターひびきの分室)	4人	6人	0人	0人	10人	—人		—人	0人	22人	—人
		その他の組織等(地域戦略研究所)	5人	1人	0人	0人	6人	—人		—人	0人	1人	—人
その他の組織等(国際教育交流センター)	2人	0人	1人	0人	3人	—人	—人	0人	20人	—人			
その他の組織等(地域共生教育センター)	1人	0人	0人	0人	1人	—人	—人	0人	6人	—人			

教員組織	その他の組織等(情報総合センター)	0人	1人	0人	0人	1人	—人	—人	0人	0人	—人	
	その他の組織等(環境技術研究所)	5人	0人	0人	0人	5人	—人	—人	0人	0人	—人	
	(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	48人	24人	—	—	—	
	計	154人	103人	12人	0人	269人	176人	89人	0人	321人	—人	
大学院課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員								助手	非常勤教員	備考
		研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計			
	法学研究科 法学専攻(M)	19人	11人	10人	29人	5人	4人	5人	10人	0人	9人	※非常勤教員数については、他部局との重複を含む。
	社会システム研究科 現代経済専攻(M)	14人	13人	0人	14人	5人	4人	4人	9人	0人	7人	
	社会システム研究科 地域コミュニティ専攻(M)	13人	11人	1人	14人	3人	2人	3人	6人	0人	1人	
	社会システム研究科 文化・言語専攻(M)	15人	14人	4人	19人	3人	2人	2人	5人	0人	5人	
	社会システム研究科 東アジア専攻(M)	12人	12人	2人	14人	3人	2人	3人	6人	0人	3人	
	社会システム研究科 地域社会システム専攻(D)	30人	30人	3人	33人	5人	4人	4人	9人	0人	8人	
	国際環境工学研究科 環境工学専攻(M)	27人	16人	0人	27人	8人	6人	3人	11人	0人	4人	
	国際環境工学研究科 情報工学専攻(M)	17人	11人	1人	18人	6人	4人	3人	9人	0人	5人	
	国際環境工学研究科 環境システム専攻(M)	29人	21人	0人	29人	8人	6人	3人	11人	0人	20人	
	国際環境工学研究科 環境工学専攻(D)	22人	16人	5人	27人	4人	3人	3人	7人	0人	0人	
	国際環境工学研究科 情報工学専攻(D)	13人	11人	4人	17人	4人	3人	3人	7人	0人	2人	
国際環境工学研究科 環境システム専攻(D)	23人	20人	6人	29人	4人	3人	3人	7人	0人	9人		
計	234人	186人	36人	270人	58人	43人	39人	97人	0人	73人		
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専任教員								助手	非常勤教員	備考
		専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家教員数	うちみなし教員数			
	マネジメント研究科 マネジメント専攻	12人	10人	6人	3人	11人	6人	4人	3人	0人	16人	
計	12人	10人	6人	3人	11人	6人	4人	3人	0人	16人		
校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考					
	校舎敷地面積(北方キャンパス)	—	50,037 m ²	0 m ²	0 m ²	50,037 m ²						
	校舎敷地面積(ひびきのキャンパス)	—	31,600 m ²	49,928 m ²	0 m ²	81,528 m ²						
	運動場用地(北方キャンパス第1グラウンド)	—	34,973 m ²	0 m ²	0 m ²	34,973 m ²						
	運動場用地(北方キャンパス第2グラウンド)	—	28,715 m ²	0 m ²	0 m ²	28,715 m ²						
	運動場用地(ひびきのキャンパス)	—	0 m ²	23,125 m ²	0 m ²	23,125 m ²						
	校地面積計	55,960 m ²	145,325 m ²	73,053 m ²	0 m ²	218,378 m ²						
	その他(北方キャンパス)	—	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²						
その他(ひびきのキャンパス)	—	27,800 m ²	0 m ²	0 m ²	27,800 m ²							
校舎等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考					
	北方キャンパス校舎面積	— m ²	51,850 m ²	0 m ²	0 m ²	51,850 m ²						
	ひびきのキャンパス校舎面積	— m ²	41,627 m ²	3,471 m ²	0 m ²	45,098 m ²						
	校舎面積計	37,251 m ²	93,477 m ²	3,471 m ²	0 m ²	96,948 m ²						
施設・設備等	学部・研究科等の名称	室数										
	外国語学部	37室										
	経済学部	29室										
	文学部	35室										
	法学部	31室										
	地域創生学群	6室										
	国際環境工学部	93室										
	法学研究科	—室										
	社会システム研究科	—室										
	国際環境工学研究科	—室										
	マネジメント研究科	10室										
	基盤教育センター	30室										
	国際教育交流センター	3室										
地域共生教育センター	1室											
情報総合センター	1室											
教室等施設	区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設						
	北方キャンパス教室等施設	32室	39室	11室	4室	6室						
	ひびきのキャンパス教室等施設	16室	15室	125室	3室	3室						
	サテライトキャンパス等	2室	—室	—室	—室	—室						
図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数									
	北九州市立大学図書館	8,530 m ²	660席									
	北九州市学術研究都市学術情報センター	3,471 m ²	294席									
	図書館等の名称	図書[うち外国書]	学術雑誌[うち外国書]		電子ジャーナル[うち国外]							
	北九州市立大学図書館	596,383 [128,602] 冊	7,616 [1,204] 種		15 [15] 種							
北九州市学術研究都市学術情報センター	90,835 [34,316] 冊	1,018 [500] 種		2 [2] 種								
計	687,218 [162,918] 冊	8,634 [1,704] 種		17 [17] 種								
体育館	面積											
	北方キャンパス	3,646 m ²										
	ひびきのキャンパス	2,809 m ²										

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「○○キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（○○）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「一」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 9 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び1年につき6単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 10 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員の数を「備考欄」に記入してください。実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に（ ）で添えて記入してください。なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 11 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 12 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 13 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 14 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 15 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用使用する敷地面積を記入してください。
- 16 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 17 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の実験室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2(2022年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
外国語学部	英米学科	志願者数	357	665	469	348	497	103%	
		合格者数	147	162	158	164	159		
		入学者数	111	143	137	144	137		
		入学定員	111	135	135	135	135		
		入学定員充足率	100%	106%	101%	107%	101%		
		在籍学生数	496	519	550	581	601		
		収容定員	444	468	492	516	540		
		収容定員充足率	112%	111%	112%	113%	111%		
	中国学科	志願者数	176	305	200	190	173	110%	
		合格者数	75	71	70	69	68		
		入学者数	51	60	55	55	53		
		入学定員	50	50	50	50	50		
		入学定員充足率	102%	120%	110%	110%	106%		
		在籍学生数	245	236	241	240	243		
		収容定員	200	200	200	200	200		
		収容定員充足率	123%	118%	121%	120%	122%		
	国際関係学科	志願者数	331	373	420	397	321	108%	
		合格者数	97	101	110	108	97		
		入学者数	83	87	85	94	84		
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	104%	109%	106%	118%	105%		
		在籍学生数	413	397	390	395	390		
		収容定員	320	320	320	320	320		
		収容定員充足率	129%	124%	122%	123%	122%		
経済学部	経済学科	志願者数	551	611	520	454	481	106%	
		合格者数	176	177	168	173	174		
		入学者数	154	158	146	150	147		
		入学定員	142	142	142	142	142		
		入学定員充足率	108%	111%	103%	106%	104%		
		在籍学生数	645	644	636	642	625		
		収容定員	568	568	568	568	568		
		収容定員充足率	114%	113%	112%	113%	110%		
	経営情報学科	志願者数	625	580	470	410	480	106%	
		合格者数	182	177	172	169	166		
		入学者数	146	155	153	152	149		
		入学定員	142	142	142	142	142		
		入学定員充足率	103%	109%	108%	107%	105%		
		在籍学生数	628	629	632	629	633		
		収容定員	568	568	568	568	568		
		収容定員充足率	111%	111%	111%	111%	111%		
文学部	比較文化学科	志願者数	594	574	452	573	504	105%	
		合格者数	170	172	164	179	173		
		入学者数	145	153	148	148	149		
		入学定員	142	142	142	142	142		
		入学定員充足率	102%	108%	104%	104%	105%		
		在籍学生数	627	641	633	640	634		
		収容定員	568	568	568	568	568		
		収容定員充足率	110%	113%	111%	113%	112%		
	人間関係学科	志願者数	508	415	498	304	362	105%	
		合格者数	98	105	96	92	93		
		入学者数	86	88	84	81	80		
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	108%	110%	105%	101%	100%		
		在籍学生数	366	357	351	353	352		
法学部	法律学科	志願者数	650	804	714	629	699	102%	
		合格者数	220	229	213	226	214		
		入学者数	179	186	178	179	181		
		入学定員	177	177	177	177	177		
		入学定員充足率	101%	105%	101%	101%	102%		
		在籍学生数	785	786	775	765	766		
		収容定員	708	708	708	708	708		
		収容定員充足率	111%	111%	109%	108%	108%		
	政策科学科	志願者数	288	423	229	219	225	104%	
		合格者数	89	89	88	90	92		
		入学者数	77	79	77	79	82		
		入学定員	76	76	76	76	76		
		入学定員充足率	101%	104%	101%	104%	108%		
		在籍学生数	359	346	336	332	337		
地域創生学類	地域創生学類	志願者数	576	605	604	555	472	105%	2019年度までは夜間特別枠を含む
		合格者数	130	126	128	126	124		
		入学者数	129	125	126	125	124		
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	108%	104%	105%	104%	103%		
		在籍学生数	483	511	521	522	511		
		収容定員	420	450	480	480	480		
		収容定員充足率	115%	114%	109%	109%	106%		

国際環境工学部	エネルギー学科 循環化	志願者数	235	169	253	180	163	107%	
		合格者数	56	56	54	56	58		
		入学者数	48	51	45	48	48		
		入学定員	45	45	45	45	45		
		入学定員充足率	107%	113%	100%	107%	107%		
		在籍学生数	205	199	193	192	197		
		収容定員	180	180	180	180	180		
		収容定員充足率	114%	111%	107%	107%	109%		
	機械システム工学	志願者数	406	313	280	285	239	108%	
		合格者数	59	57	53	53	54		
		入学者数	53	50	48	45	47		
		入学定員	45	45	45	45	45		
		入学定員充足率	118%	111%	107%	100%	104%		
		在籍学生数	201	194	194	203	198		
		収容定員	180	180	180	180	180		
		収容定員充足率	112%	108%	108%	113%	110%		
	情報システム工学	志願者数	548	518	424	429	380	107%	
		合格者数	86	82	83	81	86		
		入学者数	76	74	72	75	78		
		入学定員	70	70	70	70	70		
		入学定員充足率	109%	106%	103%	107%	111%		
		在籍学生数	309	321	305	318	316		
		収容定員	280	280	280	280	280		
		収容定員充足率	110%	115%	109%	114%	113%		
	建築デザイン学科	志願者数	238	269	262	270	253	105%	
		合格者数	50	58	58	58	59		
		入学者数	46	53	50	55	54		
		入学定員	45	50	50	50	50		
		入学定員充足率	102%	106%	100%	110%	108%		
		在籍学生数	215	204	207	208	216		
		収容定員	180	185	190	195	200		
		収容定員充足率	119%	110%	109%	107%	108%		
	環境生命工学	志願者数	338	320	322	321	316	107%	
		合格者数	59	66	64	62	57		
		入学者数	48	49	49	48	47		
		入学定員	45	45	45	45	45		
		入学定員充足率	107%	109%	109%	107%	104%		
		在籍学生数	204	190	196	194	191		
		収容定員	180	180	180	180	180		
		収容定員充足率	113%	106%	109%	108%	106%		
学部合計	志願者数	6,421	6,944	6,117	5,564	5,565	105%		
	合格者数	1,694	1,728	1,679	1,706	1,674			
	入学者数	1,432	1,511	1,453	1,478	1,460			
	入学定員	1,370	1,399	1,399	1,399	1,399			
	入学定員充足率	105%	108%	104%	106%	104%			
	在籍学生数	6,181	6,174	6,160	6,214	6,210			
	収容定員	5,420	5,479	5,538	5,567	5,596			
	収容定員充足率	114%	113%	111%	112%	111%			

研究科名	専攻名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
(修士課程)	法学専攻	志願者数	6	7	7	8	4	63%	
		合格者数	5	7	6	5	4		
		入学者数	3	5	5	5	4		
		入学定員	10	10	6	6	6		
		入学定員充足率	30%	50%	83%	83%	67%		
		在籍学生数	11	10	12	10	10		
		収容定員	20	20	16	12	12		
		収容定員充足率	55%	50%	75%	83%	83%		
社会科学システム研究科(博士前期課程)	現代経済専攻	志願者数	4	6	3	3	4	60%	
		合格者数	4	3	3	2	4		
		入学者数	3	3	3	2	4		
		入学定員	8	8	4	4	4		
		入学定員充足率	38%	38%	75%	50%	100%		
		在籍学生数	6	6	6	5	6		
		収容定員	16	16	12	8	8		
		収容定員充足率	38%	38%	50%	63%	75%		
	地域コミュニティ専攻	志願者数	9	12	9	9	12	93%	
		合格者数	5	10	6	8	9		
		入学者数	5	10	6	8	8		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	63%	125%	75%	100%	100%		
		在籍学生数	9	16	17	16	18		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	56%	100%	106%	100%	113%		
	文化・言語専攻	志願者数	7	7	3	13	3	54%	
		合格者数	6	6	3	10	3		
		入学者数	6	6	3	9	3		
		入学定員	10	10	10	10	10		
入学定員充足率		60%	60%	30%	90%	30%			
在籍学生数		14	13	10	13	13			
収容定員		20	20	20	20	20			
収容定員充足率		70%	65%	50%	65%	65%			
東アジア専攻	志願者数	3	3	1	1	1	20%		
	合格者数	3	1	0	1	1			
	入学者数	3	1	0	1	1			
	入学定員	8	8	4	4	4			
	入学定員充足率	38%	13%	0%	25%	25%			
	在籍学生数	6	4	1	2	3			
	収容定員	16	16	12	8	8			
	収容定員充足率	38%	25%	8%	25%	38%			

(博士後期課程)	社会システム研究 地域社会システム 専攻	志願者数	10	5	1	8	3	66%					
		合格者数	9	4	1	7	3						
		入学者数	9	4	1	6	3						
		入学定員	8	8	6	6	6						
		入学定員充足率	113%	50%	17%	100%	50%						
		在籍学生数	25	23	22	23	20						
		収容定員	24	24	22	20	18						
		収容定員充足率	104%	96%	100%	115%	111%						
		国際環境工学研究科(博士前期課程)	環境工学専攻	志願者数	82	73	77			90	58	130%	
				合格者数	73	68	68			77	54		
入学者数	73			64	65	72	52						
入学定員	50			50	50	50	50						
入学定員充足率	146%			128%	130%	144%	104%						
情報工学専攻	志願者数		46	32	40	35	34	82%					
	合格者数		45	29	38	33	31						
	入学者数		43	29	37	29	25						
	入学定員		40	40	40	40	40						
	入学定員充足率		108%	73%	93%	73%	63%						
環境システム専攻	志願者数	81	70	68	68	57	98%						
	合格者数	80	80	80	80	80							
	入学者数	81	70	68	68	57							
	入学定員	60	72	56	65	36							
	入学定員充足率	80%	130%	90%	116%	72%							
国際環境工学研究科(博士後期課程)	環境工学専攻	志願者数	24	41	42	38	9	370%					
		合格者数	23	40	41	30	9						
		入学者数	19	35	38	28	9						
		入学定員	4	8	8	8	8						
		入学定員充足率	475%	438%	475%	350%	113%						
	情報工学専攻	志願者数	2	1	3	2	0	23%					
		合格者数	2	1	3	2	0						
		入学者数	2	1	2	1	0						
		入学定員	4	6	6	6	6						
		入学定員充足率	50%	17%	33%	17%	0%						
環境システム専攻	志願者数	11	11	11	15	2	128%						
	合格者数	11	10	11	15	1							
	入学者数	8	8	11	15	1							
	入学定員	4	8	8	8	8							
	入学定員充足率	200%	100%	138%	188%	13%							
マネジメント研究	マネジメント専攻	志願者数	36	32	34	38	31	87%					
		合格者数	30	26	29	27	26						
		入学者数	29	24	27	25	25						
		入学定員	30	30	30	30	30						
		入学定員充足率	97%	80%	90%	83%	83%						
		在籍学生数	56	55	55	54	53						
		収容定員	60	60	60	60	60						
		収容定員充足率	93%	92%	92%	90%	88%						
		研究科合計	志願者数	300	302	287	325			197	100%		
			合格者数	269	273	260	279			181			
入学者数	251		255	243	259	171							
入学定員	244		244	230	230	230							
入学定員充足率	103%		105%	106%	113%	74%							
在籍学生数	510		540	557	575	547							
収容定員	508		508	494	490	488							
収容定員充足率	100%		106%	113%	117%	112%							

<編入学>

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備考
外国語学部	英米学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	1	0	4	2	3	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
	中国学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	0	2	0	2	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
	国際科関係	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	2	1	1	1	2	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-		
		入学定員(4年次)	-	-	-	-		

経済学部	経済学科	入学者数(2年次)	1	0	1	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	1	0	0	1	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
	経営情報学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
文学部	比較文化	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	3	2	3	3	2	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
	人間関係	入学者数(2年次)	2	1	1	2	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(3年次)	-	-	-	-	-	
法学部	法律学科	入学者数(2年次)	0	1	1	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	1	1	1	2	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
	政策科学	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	1	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
地域群創生	地域創生	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(3年次)	-	-	-	-	-	
	国際環境工学部	ギンゲル化学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0
			入学定員(2年次)	0	0	0	0	0
			入学者数(3年次)	0	0	0	0	1
			入学定員(3年次)	0	0	0	0	0
機械工学		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
情報工学	入学者数(2年次)	0	0	0	1	1		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	4	1	2	3	2		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
イ建学デザ	入学者数(2年次)	0	0	1	0	1		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	0	3	1	0	0		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
環境生命工学	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	0	1	1	0	1		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
学部合計	入学者数(2年次)	3	2	4	3	2		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	10	12	13	13	14		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(〈編入学〉の表ではない方)の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

